ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第48年度

令和2年4月1日~ 令和3年3月31日 む理解いただくために 私たちの活動を

JA金沢中央

目 次

| ごあいさつ······1 | ③ 有価証券の時価情報27 |
|-----------------------|--|
| 1. 経営理念・経営方針2 | ④ 金銭の信託の時価情報28 |
| 2. 経営管理体制2 | 2. 共済取り扱い実績 |
| 3. 社会的責任と貢献活動3 | (1)長期共済新契約高・長期共済保有高…28 |
| 4. 事業の概況(令和2年度)5 | (2) 医療系共済の入院共済金額保有高29 |
| 5. リスク管理の状況7 | (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度 |
| 6. 事業のご案内9 | 疾病共済の共済金額保有高29 |
| 【経営資料】 | (4) 年金共済の年金保有高29 |
| I 決算の状況 | (5) 短期共済新契約高29 |
| 1. 貸借対照表10 | 3. その他事業の実績 |
| 2. 損益計算書12 | (1) 購買品取り扱い高29 |
| 3. 注記表14 | (2) 受託販売品取り扱い高29 |
| 4. 剰余金処分計算書17 | (3) 保管事業取り扱い実績30 |
| 5. 部門別損益計算書18 | (4) 加工事業取り扱い実績30 |
| 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認20 | (5) 利用事業取り扱い実績30 |
| 7. 会計監査人の監査20 | (6) 介護事業取り扱い実績30 |
| Ⅱ 損益の状況 | (7) 指導事業の収支内訳30 |
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標20 | Ⅳ 経営諸指標 |
| 2. 利益総括表21 | 1. 利益率31 |
| 3. 資金運用収支の内訳21 | 2. 貯貸率・貯証率31 |
| 4. 受取・支払利息の増減額21 | V 自己資本の充実の状況 |
| Ⅲ 事業の概況 | 1. 自己資本の状況31 |
| 1. 信用事業 | 2. 自己資本の構成に関する事項32 |
| (1) 貯金 | 3. 自己資本の充実度に関する事項34 |
| ① 種類別貯金平均残高22 | 4. 信用リスクに関する事項36 |
| ② 定期貯金残高22 | 5. 信用リスク削減手法に関する事項38 |
| (2)貸出金 | 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の |
| ① 種類別貸出金平均残高22 | 取引相手のリスクに関する事項39 |
| ② 貸出金金利条件別内訳残高22 | 7. 証券化エクスポージャーに関する事項…39 |
| ③ 貸出金担保別内訳残高22 | 8.出資その他これに類するエクスポー |
| ④ 債務保証見返額担保別内訳残高23 | ジャーに関する事項39 |
| ⑤ 貸出金使途別内訳残高23 | 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 |
| ⑥ 貸出金業種別残高23 | されるエクスポージャーに関する事項40 |
| ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高23 | 10. 金利リスクに関する事項40 |
| ⑧ リスク管理債権額24 | 【JA の概要】 |
| ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく | 1. 機構図42 |
| 保全状況24 | 2. 役員43 |
| ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る | 3. 組合員数43 |
| 貸出金のリスク管理債権の状況24 | 4. 組合員組織の状況43 |
| ① 貸倒引当金内訳26 | 5. 地区 44 |
| ② 貸出金償却額26 | 6. 沿革・歩み・・・・・・・・・・45 |
| (3) 内国為替取り扱い実績26 | 7. 店舗等のご案内45 |
| (4) 有価証券 | 【連結情報】 40世紀 40年紀 40年紀 40年紀 40年紀 40年紀 40年紀 40年紀 40年 |
| ① 保有有価証券平均残高26 | 1. グループの概況46 |
| ② 保有有価証券残存期間別残高27 | 2. 連結自己資本の充実の状況55 |

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業 に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当 JA の信用事業を行う全事務所に備 え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当 JA を利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 田村政博

組合員の皆さまには平素より農協事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて令和2年度はコロナ禍で厳しい状況ではありましたが、皆さまのご協力により概ね全事業目標を達成することができました。先般の第48回(令和2年度) 通常総代会でも各事業の報告を行いご承認いただいたところです。

近年企業の経営情報の開示の重要性が高まり、特に金融機関の透明性・健全性が一層求められ、当 JA も信用事業を中心としたディスクロージャー誌を作成致しております。

令和3年度も予断を許さない状況下での事業展開が予想されますが、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として更なる自己改革に取組んでいく所存ですので、今後とも一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

令和3年7月

1. 経営理念·経営方針

◎基本理念

JA 金沢中央は自然と人間を大切にし、皆さまに喜ばれる豊かな地域社会を創造します。

◎基本姿勢

- 1. 地域と共生できる農業を創造します。
- 2. 職員一人ひとりの人間性を尊重し、誇りと生きがいをもてる活力ある職場をつくります。
- 3. 地域住民に親しまれ利用される開かれた JA を目指します。

◎重点目標

- 1. 顧客満足度向上によって地域密着性を強化します。
- 2. JA 自己改革を主眼とした営農体制を強化します。
- 3. 相談機能を重視した資産管理事業の推進をします。
- 4. 問題提起型内部体質の強化と自己完結型 JA の確立を目指します。
- 5. コンプライアンス態勢の強化及び経営体質を強化します。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、 女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理 事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監 事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

JA 自己改革に傾注した事業推進の強化に努めています。

- ◆農地保全と多様な担い手への支援活動の強化
 - ① 農作業受託者発掘に努め、体制整備と作業受託の拡大を図っています。
 - ② 支店と連携強化、情報の共有を図り、委託者へ管理情報を提供しています。
- ◆営農指導の充実と支援活動の強化
 - ① 職員野菜栽培実習により栽培技術の向上に努めています。
 - ② 営農指導員資格者の増員、農業経営アドバイザーの資格者設置による営農指導体制の強化を図っています。
 - ③ 営農渉外を配置し、農業生産者への定期訪問活動を実施しています。また常勤役員による認定農業者訪問も定期的に実施しています。
- ◆利用者の低コスト・省力化に対する体制の強化
 - ① ライスセンターを2カ所設置し、利便性の向上、効率化、高品質化に努めています。
 - ② レンタル農機の周知徹底、ラインナップの拡充を図っています。
- ◆生産者の所得拡大と地産地消の取り組み
 - ① 管内産米の全量直接買入に努め、販路拡大等により、生産者への最大限の利益還元に努めています。
 - ② 全支店において「朝市」、二塚支店で「夕市」を開催し好評を得ています。多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者向けの栽培講習会の開催など、生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。
 - ③ 大徳金時芋焼酎『金澤犀華』、二塚からしなの種を活用した『二塚からしなドレッシング』、特別栽培米「金沢美人」を原料米とした『純米吟醸 あまくち 金沢美人』に加え、令和2年度は独自ブランドコシヒカリ「金沢おとめ」パックごはんをオリジナル加工品として展開しています。
- ◆地域密着型金融への取り組み
 - ① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(JA バンク石川の農業メインバンク機能強化への取り組み)

当 JA は、地域における農業者との結びつきを強化し、地域の活性化のため、次の取り組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和3年3月末時点において、農業関係資金残高(注)186百万円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に 必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取り扱い状況については P23の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当 JA は、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金 提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動を サポートしています。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当 JA は、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位:件、百万円)

| 資 金 名 | 実行件数 | 実行金額 | 令和3年3月末残高 |
|-------------|------|------|-----------|
| 就農支援資金 (転貸) | _ | _ | 0 |
| 合 計 | _ | _ | 0 |

- ③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供 当 JA では、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。
 - ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。 【令和2年度負債整理資金の貸出実績】

(単位:件、百万円)

| 資 金 名 | 実行件数 | 実行金額 | 令和3年3月末残高 |
|--------------|------|------|-----------|
| 農業経営負担軽減支援資金 | _ | _ | _ |
| 畜産特別資金 | _ | _ | _ |
| その他 | _ | _ | _ |
| 合 計 | _ | _ | _ |

- ④ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献 当 JA では、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。
 - ア. 災害被災者への支援

災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を 行っています。

イ. JA バンク食農教育応援事業の展開

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、食農教育本の贈呈をしています。

【JA バンク食農教育応援事業による活動内容】

| 活動名 | 活 動 内 容 | |
|--------------------|--|--------|
| 食農教育副読本· 補助教材贈呈 | 県内の小学5年生児童を対象に「いしかわの農業」と「農業とわたした を寄贈した。 | ちのくらし」 |

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくてはならない JA であり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。令和2年度はコロナ禍で主要行事の中止が相次ぎ、以下の取り組みに留まりました。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌配布、ホームページや SNS 等により情報を発信しています。
- ③ 青壮年部・女性部活動への支援を強化し、地域コミュニティの活性化につなげていきます。
- ④ 顧問税理士による税務の無料相談を行っています。また遺言信託業務も実施しています。
- ⑤ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。(木彫り仏像教室、鞍月管内在住者限定はつらつ塾)

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ◆ いしかわ田んぼのプロジェクト『米づくり体験農園』の実施(管内4小学校)
- ◆ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◆ 部会による学校給食への地元産野菜の提供や出前授業の開催
- ◆ 青壮年部による「花いっぱい運動」金沢市に花苗贈呈

平成30年2月27日 金沢中央農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針

JA グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取り組み方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

- 1. お客さまへの最適な商品提供
- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
- 2. お客さま本位のご提案と情報提供
- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
- 3. 利益相反の適切な管理
- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
- 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況(令和2年度)

(1) 事業の概況

令和2年度の国内経済は、年初から新型コロナウイルスの感染拡大防止という大きな課題に直面 し、度重なる大幅な経済活動の抑制により経済は深刻な打撃を受けました。特別定額給付金等の需 要喚起対策が実施されましたが、ワクチン接種の進展の遅れもあり収束時期が不透明な状況となっ ています。こうした感染拡大防止と経済活動の正常化という大きな課題を抱え当面本格的な回復は 難しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、農業、農協をめぐる情勢についても観光、外食産業の低迷を受け、米や高級食材等の消費減退、価格低迷が続いており、農業経営はかつてない厳しい状況に追い込まれており新たな需要喚起対策等が課題となっています。また、マイナス金利政策の長期化に伴う金融収支の大幅な低下懸念のもと「持続可能な経営基盤の確立・強化」に向けた取り組みが求められています。

なお一昨年総代会でご承認いただきました三馬支店店舗建替えにつきましては、計画通りに工事 が進み、10月5日に新店舗をオープンいたしました。

事業実績につきましては、組合員の皆さまのご協力により、今年度も概ね全事業目標を達成する ことができました。

信用事業においては、貯金では夏・冬の金利ぶらす&農業おうえんキャンペーンによる他行からの預け替え運動を実施しました。また、年金紹介キャンペーンや年金来店感謝デーなどの年金獲得運動にも力を入れた結果、期末貯金残高は62億5千万円増加し、1,204億円となりました。貸出金では賃貸不動産資金をメインに住宅・マイカーローンの伸長にも力を入れた結果、貸出残高は5億7千万円増加し、698億4千万円となりました。

共済事業では、コロナ禍のなか訪問活動を自粛する期間がありましたが、ライフアドバイザーによる組合員・契約者様への加入内容の説明、保障点検活動により長期共済新契約高で231億円、年金共済1億7千万円と前年を上回る実績を上げることができました。また、重点目標の長期共済保有高についても7億9千万円純増となり、13年連続で保有高増を達成することができました。

営農経済事業では、アグリサポートセンターを中心に営農支援の強化を重点に活動しました。農作業受託については、田植え・稲刈り等で33haの要請に応えることができました。また、新たなオリジナル加工品として「金沢おとめ」のパックごはんの製造・販売に取り組み、JA 特選カタログギフト(香典返し)の取り扱いも始めました。しかしながらコロナ禍で展示会の中止も余儀なくされ、購買事業としては、計画対比を若干下回る13億9千万円の供給高となりました。

(㈱アクティブ中央サービスでは、コロナ禍で大変厳しい1年ではありましたが、組合員の皆さまのご協力のおかげで、売上総利益で目標を超える4億5千万円をあげることができました。

また、KC ビルにおいては、一昨年度は照明器具を LED に交換、昨年度はエアコンを全て交換し、ビル全体の省エネ化をはかりました。KC ビルの令和2年度の平均入居率は98%で、安定したビルの運営を行うことができました。

以上が令和2年度の実績のあらましですが、この1年皆さまから頂きましたご厚意に改めて感謝申し上げ、ご報告とさせていただきます。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当 JA では、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、平成30年9月理事会にて次のとおり決議しています。

内部統制システム基本方針

- 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
 - (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
 - (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
 - (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。
- 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部 統制を整備する。
 - (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
 - (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
- 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの 状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的に開催して、 日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定された方針な どに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っ ているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

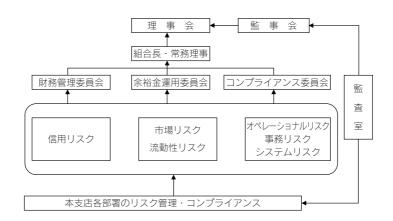
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。 当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を 実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部 監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらに コンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼動 のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

〔リスク管理体制図〕



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っていま す

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

[個人情報保護方針]

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

(情報セキュリティ基本方針)

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

[金融商品の勧誘方針]

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口 (電話:076-291-5942 (月~金 8時30分~17時))

② 紛争解決措置の内容

信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター (電話:076-221-0242)

(信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または JA バンク相談所(電話:03-6837-1359) にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。)

共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

(各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。)

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

当 JA では、平成21年12月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本的方針を定め、貸付条件変更申込があった取引先に対して、キャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性も踏まえた審査により、対応処理してきました。

金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA バンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。 また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、㈱ 日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関と CD オンライン提携しており全国の金融機関の CD・ATM 利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務・外貨両替業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、

定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済、生活障害共済、特定重度疾病共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JA は信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JA は肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・野菜集出荷場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JA は日用品・プロパンガス・車・灯油など生活に関わる用品を販売しています。

3. 営農支援事業

JA は組合員の皆さまが所有している農地や共同住宅等の保全管理や農作業受託業務等を行っています。

子会社の㈱アクティブ中央サービスでは不動産の売買、賃貸斡旋業を中心とした業務を行っています。

Ι 決算の状況

1. 貸借対照表

| | | (単位:千円) |
|-----------------|--------------------|--------------------|
| | 資 産 | |
| 科 目 | 令和元年度 | 令和 2 年 度 |
| (資 産 の 部) | | |
| 1. 信用事業資産 | 126, 257, 935 | 131, 685, 636 |
| (1) 現金 | 224, 421 | 238,773 |
| (2)預金 | 56, 688, 251 | 61, 528, 215 |
| 系統預金 | 56, 680, 745 | 61, 520, 597 |
| 系統外預金 | 7,506 | 7,617 |
| 譲渡性預金 | _ | |
| (3)買入金銭債権 | _ | |
| (4)商品有価証券 | _ | |
| (5) 金銭の信託 | _ | |
| (6) 有価証券 | | |
| | | CO 040 F07 |
| (7) 貸出金 | 69, 272, 888 | 69, 846, 507 |
| (8) その他の信用事業資産 | 80, 487 | 78,758 |
| 未収収益 | 61, 472 | 60,933 |
| その他の資産 | 19, 014 | 17,825 |
| (9) 債務保証見返 | _ | _ |
| (10) 貸倒引当金 | ▲ 8,113 | ▲ 6,618 |
| 2. 共済事業資産 | 19, 280 | 22,600 |
| (1)共済貸付金 | _ | |
| (2) 共済未収利息 | _ | |
| (3) その他の共済事業資産 | 19, 280 | 22,601 |
| (4) 貸倒引当金 | A 0 | A 0 |
| 3. 経済事業資産 | 578, 328 | 538,520 |
| (1)受取手形 | _ | _ |
| (2) 経済事業未収金 | 144, 222 | 137,022 |
| (3) 経済受託債権 | _ | |
| (4) 棚卸資産 | 430,038 | 396, 238 |
| 購買品 | 429,007 | 394, 440 |
| その他の棚卸資産 | 1,031 | 1,798 |
| (5) その他の経済事業資産 | 4,200 | 5, 309 |
| (6)貸倒引当金 | ▲ 132 | ▲ 49 |
| 4. 雑資産 | 166, 236 | 172, 349 |
| 5. 固定資産 | 1,703,473 | 1,895,225 |
| (1)有形固定資産 | 1,703,473 | 1, 895, 225 |
| 建物 | 1, 496, 717 | 1,641,422 |
| 機械装置 | 467, 465 | 472,037 |
| 土地 | 1,074,610 | 1,100,005 |
| リース資産 | - | - |
| 建設仮勘定 | 5, 981 | |
| その他の有形固定資産 | 452,617 | 478, 143 |
| で | ▲ 1,793,919 | ▲ 1,796,383 |
| (2)無形固定資産 | A 1,793,919 | 1,790,303 |
| | _ | |
| リース資産 | _ | |
| その他の無形固定資産 | 0.005.500 | 0 005 100 |
| 6. 外部出資 | 2,625,583 | 2,625,103 |
| (1)外部出資 | 2,625,583 | 2,625,103 |
| 系統出資 | 2,106,087 | 2, 106, 087 |
| 系統外出資 | 34,496 | 34,016 |
| 子会社等出資 | 485,000 | 485,000 |
| (2)外部出資等損失引当金 | _ | |
| 7. 前払年金費用 | _ | <u> </u> |
| 8. 繰延税金資産 | 107, 364 | 109, 566 |
| 9. 再評価に係る繰延税金資産 | _ | - |
| 10. 繰延資産 | _ | _ |
| 資 産 の 部 合 計 | 131, 458, 200 | 137, 049, 002 |

| | | (単位:千円) |
|-------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 負 債 及 | び純瀬資 | 産 |
| 科目 | 令和元年度 | |
| (負 債 の 部) | 10 111 /00 1 /12 | |
| 1. 信用事業負債 | 118, 388, 002 | 123, 730, 457 |
| (1) 貯金 | 114, 155, 739 | 120, 407, 067 |
| (2) 譲渡性貯金 | - | - |
| (3)借入金 | 925 | 555 |
| (4) その他の信用事業負債 | 4, 231, 338 | 3, 322, 835 |
| 未払費用 | 24, 311 | 27, 121 |
| が | 4, 153, 965 | 3, 253, 089 |
| その他の負債 | 4, 133, 903 53, 061 | 42,624 |
| (5) 債務保証 | 33,001 | 42,024 |
| 2. 共済事業負債 | | 458, 765 |
| | 393,113 | 400,700 |
| (1) 共済借入金 | 000 000 | 200 200 |
| (2) 共済資金 | 229, 232 | 288, 308 |
| (3) 共済未払利息 | 100 104 | 107 200 |
| (4) 未経過共済付加収入 | 160, 194 | 167, 309 |
| (5) 共済未払費用 | 4, 348 | 3, 147 |
| (6) その他の共済事業負債 | | _ |
| 3. 経済事業負債 | 58, 793 | 81, 298 |
| (1)支払手形 | | |
| (2)経済事業未払金 | 57,970 | 79, 767 |
| (3) 経済受託債務 | _ | _ |
| (4) その他の経済事業負債 | 823 | 1,530 |
| 4. 設備借入金 | _ | _ |
| 5. 雑負債 | 246, 989 | 185, 695 |
| (1)未払法人税等 | 138, 310 | 73, 987 |
| (2) リース債務 (3) 資産除去債務 | _ | _ |
| (3) 資産除去債務 | 38, 541 | 38, 652 |
| (4) その他の負債 | 70, 137 | 73,054 |
| 6. 諸引当金 | 358, 985 | 384, 878 |
| (1)賞与引当金 | 69, 742 | 69, 826 |
| (2) 退職給付引当金 | 243,603 | 264, 716 |
| (3)役員退職慰労引当金 | 45,640 | 50, 336 |
| (4) ポイント引当金 | - | _ |
| 7. 繰延税金負債 | _ | _ |
| 8. 再評価に係る繰延税金負債 | _ | _ |
| 負債の部合計 | 119, 446, 546 | 124, 841, 095 |
| (純資産の部) | 110, 440, 040 | 124,041,000 |
| 1. 組合員資本 | 12,011,654 | 12, 207, 907 |
| (1) 出資金 | 1,061,440 | 1,062,430 |
| (2) 再評価積立金 | - | - T, 002, 400 |
| (3)資本準備金 | 9,870 | 9,870 |
| (4) 利益剰余金 | 10, 940, 354 | 11, 135, 607 |
| 利益準備金 | 2, 120, 200 | 2, 122, 880 |
| 利益学 偏並 その他利益剰余金 | 8, 820, 154 | 9,012,727 |
| | | 9,014,141 9 250 001 |
| 任意積立金 | 8, 001, 656 7, 847, 047 | 8, 358, 921 9, 107, 047 |
| リスク管理積立金 | 7, 847, 047 | 8, 197, 047 |
| 農業経営基盤積立金 | _ | |
| 施設整備積立金 | 10.000 | |
| 記念事業積立金 | 10,000 | 12,000 |
| 福祉事業積立金 | - 100,000 | |
| 税効果積立金 | 102,098 | 107, 364 |
| 宅地等供給事業積立金 | _ | |
| 農業経営事業積立金 | - | |
| 特別積立金 | 42,510 | 42,510 |
| 当期未処分剰余金 | 818, 498 | 653, 805 |
| (うち当期剰余金) | (449, 104) | (288, 154) |
| (5) 処分未済持分 | ▲ 10 | <u> </u> |
| 2. 評価・換算差額等 | - | _ |
| (1) その他有価証券評価差額金 | _ | |
| (2) 土地再評価差額金 | _ | _ |
| 無資産の部合計 | 12,011,654 | 12, 207, 907 |
| 負債及び純資産の部合計 | 131, 458, 200 | 137, 049, 002 |
| - | - | |

| 事業収益 事業費用 (1)信用事業収益 (1)信用事業収益 (1)信用事業収益 (261,705) (うち預金利息) (うち育価証券利息) (うち育性金利息) (うちぞの他受入利息) (うちその他受入利息) (うちぞの他受入利息) (27,412 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 (2)信用事業費用 (うち貯金利息) (うちお付補塡備金繰入) (うちお付補塡備金繰入) (うち着(力・(1)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5)(5) | 度 ,625,702 ,058,819 ,433,117 ,134,441 ,089,577 (265,569) (-) (754,350) (69,657) 27,002 - 17,862 144,166 74,989 (33,197) (6,540) (-) (28) (35,223) |
|---|--|
| 事業では 事業費用 (1)信用事業収益 資金運用収益 (うち預金利息) (うち育価証券利息) (うち育性金利息) (うちぞの他受入利息) 役務取引等収益 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 その情事業費用 (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うちお付補塡備金繰入) (うちに入金利息) (うち着人金利息) (うち養の世事業費用 その他経常財皇) (うち着人金利息) (うち養別の) (うち養別の) (うち養別の) (うち養別の) (うち食倒引当金繰入額) (うち貧倒引当金繰入額) (うち貧田の計算) (本 205,858) (本 20 | , 058, 819 , 433, 117 , 134, 441 , 089, 577 (265, 569) (-) (754, 350) (69, 657) 27, 002 17, 862 144, 166 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| 事業では 事業費用 (1)信用事業収益 資金運用収益 (うち預金利息) (うち育価証券利息) (うち育性金利息) (うちぞの他受入利息) 役務取引等収益 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 その他経常収益 その情事業費用 (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うちお付補塡備金繰入) (うちに入金利息) (うち着人金利息) (うち養の世事業費用 その他経常財皇) (うち着人金利息) (うち養別の) (うち養別の) (うち養別の) (うち養別の) (うち食倒引当金繰入額) (うち貧倒引当金繰入額) (うち貧田の計算) (本 205,858) (本 20 | , 058, 819 , 433, 117 , 134, 441 , 089, 577 (265, 569) (-) (754, 350) (69, 657) 27, 002 17, 862 144, 166 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| 事業費用 | ,433,117 ,134,441 ,089,577 (265,569) (-) (754,350) (69,657) 27,002 17,862 144,166 74,989 (33,197) (6,540) (-) (28) |
| (1) 信用事業収益 | , 134, 441 , 089, 577 (265, 569) (-) (754, 350) (69, 657) 27, 002 17, 862 144, 166 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| 資金運用収益 (うち預金利息) (うち有価証券利息) (うち育価証券利息) (うち含世金利息) (うちその他受入利息) (うちその他受入利息) (うちその他要入利息) (移取引等収益 その他事業直接収益 その他経常収益 その他経常収益 をの他経常収益 をの他経常収益 (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うちお値付補塡備金繰入) (うち護液性貯金利息) (うち養力を利息) (うち養力を利息) (うちをの他支払利息) (うちその他支払利息) (うちその他を対利息) (うちきの他支払利息) (うちう谷側引当金長入額) (うち貧倒引当金長入額) (うち貧別引当金長入益) (うち貧田の収益 共済付加収入 共済事業収益 その他の収益 その他の収益 その他の収益 とのの収益 とのの収益 とのの収益 とのの収益 とのの収益 とのの収益 とのの収益 とのの収益 とのの収益 とののに会 とのに会 とのに会 とのに会 とのに会 とのに会 とのに会 についている とのに会 とのに会 とのに会 とのに会 とのに会 とのに会 とのに会 とのに会 | , 089, 577 (265, 569) (-) (754, 350) (69, 657) 27, 002 - 17, 862 144, 166 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| (うち預金利息) (うち有価証券利息) (うち育価証券利息) (うち育出金利息) (うち育出金利息) (うちぞの他受入利息) (後務取引等収益 その他事業直接収益 その他事業直接収益 その他経常収益 (2) 信用事業費用 (38,198) (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うちお給付補塡備金繰入) (うち意液性貯金利息) (うちをの他支払利息) (うちその他支払利息) (後務取引等費用 その他経常費用 その他経常費用 その他経常費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出金償却) (1,219,137 (3) 共済事業収益 共済付加収入 共済有対加収入 大済事業費用 その他の収益 その他の収益 (46,717 (4) 共済事業費用 | (265, 569) (-) (754, 350) (69, 657) 27, 002 - 17, 862 144, 166 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| (うち有価証券利息) (うち貸出金利息) (うちぞの他受入利息) (後務取引等収益 その他事業直接収益 その他経常収益 をの他経常収益 (うち形金利息) (32) (55 (44,671) (55 (63) (63) (63) (63) (63) (63) (63) (63) | (-) (754, 350) (69, 657) 27, 002 - 17, 862 144, 166 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| (うち貸出金利息) (うちその他受入利息) (多務取引等収益 その他事業直接収益 その他を常収益 名の事業費用 (2) 信用事業費用 (35 (44,671) (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うち間入金利息) (うち借入金利息) (うちでの他支払利息) (うちぞの他支払利息) (うちぞの他支払利息) (うちぞの他支払利息) (うちでの他支払利息) (うちでの他支払利息) (うちび間引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸出金償却) (「うち貸出金償却) (「つ) (「のまり出金では対します。) (「のまります。) (「のまります。) (「のまります。) (「のまります。) (「のまります。) (「のまります。) (「のまりまするます。) (「のまります。) (「のまりまするます。) (「のまりまするま | (754, 350) (69, 657) 27, 002 — 17, 862 144, 166 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| (うちその他受入利息) 役務取引等収益 その他事業直接収益 その他経常収益 名の他経常収益 名の共和制制 (2) 信用事業費用 資金調達費用 (うち貯金利息) (うち給付補塡備金繰入) (うち給付補塡備金繰入) (うちでの他支払利息) (うちでの他支払利息) (うちでの他支払利息) (うちでの他支払利息) (うちでの他事業直接費用 その他経常費用 その他経常費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸出金償却) (うち貸出金償却) (うち貸出金償却) (うち貸付金利息 共済付が加収入 共済算付金利息 その他の収益 46,717 (4) 共済事業費用 20,016 | (69, 657) 27, 002 — 17, 862 144, 166 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| (うちその他受入利息) 役務取引等収益 その他事業直接収益 その他経常収益 名の他経常収益 名のもとの世経常収益 その他経常収益 (2) 信用事業費用 資金調達費用 (うち貯金利息) (うち給付補塡備金繰入) (うち給付補塡備金繰入) (うち商人金利息) (うちでの他支払利息) (うちぞの他支払利息) (うちぞの他事業直接費用 その他経常費用 その他経常費用 その他経常費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) (うち育出金償却) (うち貸出金償却) (うち貸出金間力) (うち貸出金間力) (うち貸出金間力) (うち貸出金間力) (うち貸出金間力) (うち貸出金間力) (うち貸出金間力) (本 205,858) (本 205,858) (本 205,858) (本 205,858) (カート) (| (69, 657) 27, 002 — 17, 862 144, 166 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| (分務取引等収益 その他事業直接収益 その他経常収益 その他経常収益 (2) 信用事業費用 資金調達費用 (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うち満入金利息) (うちでの他支払利息) (うちぞの他支払利息) (うちその他事業直接費用 その他経常費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸田金償却) 信用事業総利益 (3) (32) (14,653) 9,552 その他経常費用 (0,55) (14,653) (14,653) (14,653) (14,0199 (15,05) (14,0199 (15,05) (14,0199 (15,05) (14,0199 (15,05) (14,0199 (15,05) (14,0199 (15,05) (14,0199 (15,05) (15,05) (16,05) (17,05) (17,05) (18,05) (19,05) (19,05) (10,0 | 27,002 — 17,862 144,166 74,989 (33,197) (6,540) (-) (28) |
| その他事業直接収益 その他経常収益 29,983 (2) 信用事業費用 資金調達費用 (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うち給付補塡備金繰入) (うち護液性貯金利息) (うち着入金利息) (うちその他支払利息) (うちその他支払利息) (うちその他事業直接費用 その他経常費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸出金償却) (14,0199 (うちり間の13年) (15年) (1 | |
| その他経常収益 (2)信用事業費用 資金調達費用 (うち貯金利息) (うち貯金利息) (うち給付補塡備金繰入) (うち着入金利息) (うち者入金利息) (うちその他支払利息) (うちその他事業直接費用 その他経常費用 その他経常費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸出金買入益) (うち貸出金買入益) (うち貸出金買入益) (方ち貸出金買力 たります。 (1,219,137 (3) 共済事業収益 共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益 その他の収益 46,717 (4) 共済事業費用 | 144, 166 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| (2) 信用事業費用 資金調達費用 (うち貯金利息) (うち給付補塡備金繰入) (うち総付補塡備金繰入) (うち護渡性貯金利息) (うち借入金利息) (うちその他支払利息) (うちその他支払利息) (うちその他事業直接費用 その他経常費用 その他経常費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸出金償却) (「うち貸出金償却) (「つ) 信用事業総利益 (ス) | 144, 166 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| 資金調達費用 (うち貯金利息) ((44,671) (うち給付補塡備金繰入) (うち譲渡性貯金利息) ((-) (うち借入金利息) ((32) (うちその他支払利息) ((14,653) 役務取引等費用 その他経常費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) ((-) (うち貸倒引当金戻入益) ((本 205,858) ((っ) ((ま) < | 74, 989 (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| (うち貯金利息) (うち給付補塡備金繰入) (うち譲渡性貯金利息) (うち借入金利息) (うちその他支払利息) (うちその他支払利息) (うちその他事業直接費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出金償却) (うち貸出金償却) (3) 共済事業収益 共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益 (44,671) (14,653) (14 | (33, 197) (6, 540) (-) (28) |
| (うち給付補塡備金繰入) (うち譲渡性貯金利息) (うち借入金利息) (うちその他支払利息) (うちその他支払利息) (うちその他事業直接費用 その他事業直接費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸出金償却) (「つ) (「のまり、日本の、日本の、日本の、日本の、日本の、日本の、日本の、日本の、日本の、日本の | (6, 540) (-) (28) |
| (うち譲渡性貯金利息) (うち借入金利息) (うちその他支払利息) (うちその他支払利息) (32) (うちその他支払利息) (33) (34,653) (35) (36) (37) (38) (38) (38) (38) (38) (38) (38) (38 | (-) (28) |
| (うち譲渡性貯金利息) (うち借入金利息) (うちその他支払利息) (うちその他支払利息) (32) (うちその他支払利息) (33) (34,653) (35) (36) (37) (38) (38) (38) (38) (38) (38) (38) (38 | (-) (28) |
| (うち借入金利息) (うちその他支払利息) (うちその他支払利息) (32) (うちその他支払利息) (32) (32) (14,653) (28) (28) (28) (29) (29) (32) (14,653) (29) (20) (20) (20) (20) (20) (20) (20) (20 | |
| (うちその他支払利息) 役務取引等費用 その他事業直接費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出金償却) 信用事業総利益 (3) 共済事業収益 共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益 (14,653) 9,552 | |
| 役務取引等費用 9,552 その他事業直接費用 - 4 その他経常費用 | |
| その他事業直接費用 | 9, 782 |
| その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出引当金戻入益) (うち貸出会償却) (一) 信用事業総利益 (3)共済事業収益 共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益 (4)共済事業費用 ▲ 140,199 (一) (本 205,858) (一) (1,219,137 (3) 437,995 (3) 437,995 (3) 437,795 (4) 46,717 | 5,104 |
| (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出金償却) (うち貸出金償却) (高用事業総利益 1,219,137 (3)共済事業収益 437,995 共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益 46,717 (4)共済事業費用 20,016 | |
| (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出金償却) (一) 信用事業総利益 (3)共済事業収益 共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益 (4)共済事業費用 (▲ 205,858) (一) (一) (1,219,137 (4)共済事業収益 391,277 (4)共済事業費用 (4) 20,016 | 59, 394 |
| (うち貸出金償却)(一)信用事業総利益1,219,137(3)共済事業収益437,995共済付加収入391,277共済貸付金利息0その他の収益46,717(4)共済事業費用20,016 | (-) |
| (うち貸出金償却)(一)信用事業総利益1,219,137(3)共済事業収益437,995共済付加収入391,277共済貸付金利息0その他の収益46,717(4)共済事業費用20,016 | ▲ 1,495) |
| 信用事業総利益 1,219,137 (3)共済事業収益 437,995 共済付加収入 391,277 共済貸付金利息 0 その他の収益 46,717 (4)共済事業費用 20,016 | (-) |
| (3) 共済事業収益 共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益437,995 391,277 0 46,717(4) 共済事業費用20,016 | 990, 275 |
| 共済付加収入391,277共済貸付金利息0その他の収益46,717(4)共済事業費用20,016 | 433,774 |
| 共済貸付金利息0その他の収益46,717(4)共済事業費用20,016 | 391,097 |
| その他の収益 46,717 (4)共済事業費用 20,016 | 391,097 |
| (4) 共済事業費用 20,016 | |
| | 42,676 |
| | 22,865 |
| 共済借入金利息 0 | _ |
| 共済推進費 14,165 | 18,057 |
| 共済保全費 3,418 | 4,378 |
| その他の費用 2,433 | 430 |
| (うち貸倒引当金繰入額) (一) | (-) |
| | |
| (うち貸倒引当金戻入益) (▲ 79) | (A 0) |
| (うち貸出金償却) (一) | (-) |
| 共済事業総利益 417,978 | 410,908 |
| (5) 購買事業収益 1,541,215 1 | , 431, 277 |
| 購買品供給高 1,520,901 1 | , 392, 314 |
| 購買手数料 一 | _ |
| 修理サービス料 4,581 | 4,724 |
| その他の収益 15,732 | 34, 238 |
| (6) 購買事業費用 1,380,757 1 | , 260, 625 |
| I | 140 725 |
| 購買品供給原価 1,263,511 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | , 140, 735 |
| 購買供給費 117,259 117,25 | 103,437 |
| 修理サービス費 <u>-</u> | |
| その他の費用 ▲ 13 | 16, 451 |
| (うち貸倒引当金繰入額) (一) | (-) |
| (うち貸倒引当金戻入益) (▲ 467) | (🔺 50) |
| (うち貸倒損失) (73) | (66) |
| 購買事業総利益 160,457 | 170,652 |
| (7) 販売事業収益 11,305 | 10,849 |
| | 10,043 |
| 販売品販売高 — 11,000 | 10 400 |
| 販売手数料 11,202 11, | 10,488 |
| その他の収益 103 | 360 |
| (8) 販売事業費用 2,381 | 1,846 |
| 販売品販売原価 | |
| 販売費 1,803 | 1,549 |
| その他の費用 577 | 296 |
| (うち貸倒引当金繰入額) (一) | / un |
| | |
| (うち貸倒引当金戻入益) (▲ 247) | (-) |
| (うち貸倒損失) (一) | |
| 販売事業総利益 8,924 | (-) |

| | 人 和二左曲 | |
|-----------------|-----------------|------------------|
| 科目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| (9) 保管事業収益 | 813 538 | 685 570 |
| (10) 保管事業費用 | | 579 |
| 保管事業総利益 | 274 | 106 |
| (11) 加工事業収益 | 37,790 | 34, 522 |
| (12) 加工事業費用 | 10,870 | 10, 445 |
| 加工事業総利益 | 26, 919 | 24,076 |
| (13) 利用事業収益 | 37, 520 | 36, 239 |
| (14) 利用事業費用 | 20,707 | 18, 130 |
| 利用事業総利益 | 16, 813 | 18, 108 |
| (15) 宅地等供給事業収益 | _ | |
| (16) 宅地等供給事業費用 | _ | |
| 宅地等供給事業総利益 | _ | |
| (17) その他事業収益 | 20, 299 | 22,651 |
| (18) その他事業費用 | 4,429 | 4, 348 |
| その他事業総利益 | 15, 869 | 18, 303 |
| (19) 指導事業収入 | 4,870 | 640 |
| (20) 指導事業支出 | 24, 081 | 16, 373 |
| 指導事業収支差額 | 1 9,211 | ▲ 15, 733 |
| 2. 事業管理費 | 1, 313, 258 | 1, 297, 813 |
| (1)人件費 | 973,690 | 987, 041 |
| (2)業務費 | 107, 118 | 101,926 |
| (3) 諸税負担金 | 40,037 | 41,980 |
| (4) 施設費 | 189, 166 | 162,664 |
| (5) その他費用 | 3, 246 | 4, 199 |
| 事業利益 | 533, 905 | 327, 888 |
| 3. 事業外収益 | 64, 091 | 71,005 |
| (1)受取雑利息 | 0 | 0 |
| (2) 受取出資配当金 | 37,512 | 46, 431 |
| (3) 賃貸料 | 13, 211 | 12,540 |
| (4) 償却債権取立益 | 1, 292 | 1, 102 |
| (5) 雑収入 | 12,075 | 10,929 |
| 4. 事業外費用 | 1,033 | 2,804 |
| (1)支払雑利息 | | |
| (2)貸倒損失 | _ | _ |
| (3) 寄付金 | 1,106 | 1,444 |
| (4)賃貸費用 | | |
| (5) 雑損失 | ▲ 72 | 1, 359 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (-) | (-) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (A 94) | (A 0) |
| 経常利益 | 596, 964 | 396, 089 |
| 5. 特別利益 | 317 | 1,099 |
| (1) 固定資産処分益 | 317 | 1,099 |
| (2)臨時収入 | _ | |
| (3) 一般補助金 | _ | |
| (4)特定資産特別勘定戻入 | _ | |
| 6. 特別損失 | 7,472 | 27, 767 |
| (1) 固定資産処分損 | 7,472 | 27, 767 |
| (2) 固定資産圧縮損 | | |
| (3) 減損損失 | | _ |
| (4) 臨時損失 | _ | _ |
| (5)特定資産特別勘定繰入 | _ | _ |
| 税引前当期利益 | 589,809 | 369, 421 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 145, 970 | 83, 469 |
| 法人税等調整額 | ▲ 5, 265 | ▲ 2,202 |
| 法人税等合計 | 140,704 | 81,266 |
| 当期剰余金 | 449, 104 | 288, 154 |
| 当期首繰越剰余金 | 369, 393 | 365, 651 |
| 積立金取崩額 | _ | |
| 当期未処分剰余金 | 818, 498 | 653, 805 |
| ― ハハ・ハーノコ ハコハフト | 010, 400 | 000,000 |

3. 注記表(令和2年度)

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - ・子会社株式……移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品(生産資材・燃料等)…総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)
 - ・購買品(農機・自動車)……個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)
 - ・購買品(部品等)………売価還元法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得 2.貸借対照表に関する注記 した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取 得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年~50年、機械装置 2年~17年

- (3) 引当金の計ト基準
 - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程 及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、 今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計 上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎 とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率 を求め、算定しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の 支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。 このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッ シュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除 した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ の残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が 資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査 を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っていま す。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等につい ては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認めら れる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は274,370千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のう ち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認 められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係 る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法 を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基 づく期末要支給額を計上しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。
- (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満 の科目については「O」で表示しています。
- (6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表 示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、 事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同 組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記 載しています。

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は705,370千 円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物 407.208壬円 ② 機械装置 114.640千円 144.605千円 ③ 十地 ④ その他の有形固定資産 38,915千円

(2) 担保に供した資産

定期預金1,020,000千円を為替決済の担保に供しています。

また、系統外定期預金7,000千円のうち5,000千円を県税取り扱いの 担保に、2,000千円を市税取り扱の担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 955.682千円 子会社等に対する金銭債務の総額 1,293,524千円

- (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 995.913千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は18,310千円、延滞債権額は244,267 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続してい ることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部 分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税 法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日 の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権 に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債 権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債 権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩 和債権額の合計額は262.578千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 30,266千円 うち事業取引高 9,533千円 うち事業取引以外の取引高 20,733千円
 ② 子会社等との取引による費用総額 3,806千円 うち事業取引高 96千円 うち事業取引以外の取引高 3,710千円

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かつた貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会への預け金による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に 対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履 行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

口. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的 以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数であ る金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、 貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末 後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変 動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利 用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が161,661千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合 には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について 月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要 な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握し たうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
 - ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 (A) | 時 価 (B) | 差 額 (B)-(A) |
|----------------------------------|---|---------------|----------------|
| 預金 | 61,528,215 | 61,528,869 | 654 |
| 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2) 貸倒引当金控除後 | 69, 854, 574 A 6, 618 69, 847, 956 | 71,887,317 | 2,039,361 |
| 資 産 計 | 131, 376, 171 | 133, 416, 187 | 2,040,015 |
| 貯金 | 120,407,067 | 120,472,373 | 65, 305 |
| 負 債 計 | 120, 407, 067 | 120, 472, 373 | 65, 305 |

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,066千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除 しています。
- ② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

口. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく 区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除し て時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、 期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ リーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価 値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のと おりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていませ か。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------------|-------------|
| 外部出資 (* 1) | 2, 625, 103 |
| 外部出資等損失引当金 | - |
| 外部出資等損失引当金控除後 | 2, 625, 103 |

(*1) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

⑤ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | | | | | \—I | <u> </u> |
|---------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| 預金 | 61,528,215 | _ | _ | _ | - | _ |
| 貸出金 (*1,2) | 4,692,403 | 4, 572, 202 | 4, 394, 285 | 3, 892, 567 | 3, 764, 584 | 48, 373, 694 |
| 合計 | 66, 220, 619 | 4, 572, 202 | 4, 394, 285 | 3,892,567 | 3, 764, 584 | 48, 373, 694 |

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越80,828千円については、「1年以内」 に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めて います。
- (*2) 貸出金のうち3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益 を喪失した債権等156,769千円は償還の予定が見込まれていな いため、含めていません。
- ⑥ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

| | | | | | () (| 7 . 117/ |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| 貯金 (*1) | 110,511,834 | 8, 014, 351 | 907, 256 | 350, 230 | 234, 585 | 388, 808 |
| 合計 | 110,511,834 | 8, 014, 351 | 907, 256 | 350, 230 | 234, 585 | 388,808 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開 示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、999千円(うち、非上場株式999千円)の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る 期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適 用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)
期首における退職給付引当金 243,603
退職給付費用 30,074
退職給付の支払額 ▲ 8,961
期末における退職給付引当金 264,716

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

| | (半位・十円) |
|-----------|------------------|
| 退職給付債務 | 945, 313 |
| 特定退職金共済制度 | ▲ 680,596 |
| 未積立退職給付債務 | 264, 716 |
| 退職給付引当金 | 264, 716 |

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用30,074退職給付費用30,074

特定退職金共済制度への拠出金40,313千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,228千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は115,079千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)

| | (-1-1-1) |
|-----------------------|------------------|
| | 当期 |
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 2,868 |
| 退職給付引当金 | 73, 206 |
| 賞与引当金 | 19, 265 |
| 役員退職慰労引当金 | 13, 922 |
| 減損損失否認額(土地) | 54, 088 |
| 資産除去債務 | 10,691 |
| その他 | 20,540 |
| 繰延税金資産小計 | 194, 583 |
| 評価性引当額 | A 83, 444 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 111, 139 |
| 繰延税金負債 | |
| 全農統合に係る合併交付金 | ▲ 1,457 |
| 資産除去費用資産計上額 | ▲ 115 |
| 繰延税金負債合計 (B) | ▲ 1,572 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 (A)+(B) | 109, 566 |
| | |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

| | (単位:%) |
|----------------------|--------|
| | 当期 |
| 法定実効税率 | 27.6 |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲ 2.2 |
| 評価性引当額の増減 | 0.4 |
| 住民税均等割 | 0.6 |
| 税額控除 | ▲ 1.1 |
| 事業分量配当額の損金算入額 | ▲ 5.0 |
| その他 | ▲ 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.0 |

8. その他の注記

- (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - 1. 当該資産除去債務の概要

当組合の営農施設の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に際し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2~7年、 割引率は1.5%~2.0%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 38,541千円 時の経過による調整額 1111千円 期末残高 38,652千円

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,175千円です。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

| | | 1131 |
|----------------|----------|----------|
| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 1. 当期未処分剰余金 | 818,498 | 653, 805 |
| 2. 剰 余 金 処 分 額 | 452,846 | 300, 084 |
| (1)利 益 準 備 金 | 2,680 | 1, 980 |
| (2)任意積立金 | 357, 265 | 204, 202 |
| リスク管理積立金 | 350,000 | 200,000 |
| 記念事業等積立金 | 2,000 | 2,000 |
| 税効果積立金 | 5, 265 | 2, 202 |
| (3)出資配当金 | 26, 582 | 26, 543 |
| (年率) | (2.5) | (2.5) |
| (4)事業分量配当金 | 66, 318 | 67, 358 |
| 4. 次期繰越剰余金 | 365, 651 | 353, 721 |

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

| 事業分量配当の基準(項目) | 計算基礎及び率 | 配当金額 |
|---------------|------------------|---------|
| 定期貯金 | 平均残高に対し0.05% | 29, 214 |
| 貸出金 | 平均残高に対し0.02% | 11,976 |
| 米販売数量 | 売渡量1袋に対し500円 | 14, 418 |
| 共済契約高 | 保有契約高に対し(対万)0.5円 | 11,749 |

- 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額35,000千円が含まれています。
- 3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

| 種 類 | 積 立 目 的 | 積立目標額または積立基準 | 取崩基準 |
|----------|--|--------------------------------|---|
| リスク管理積立金 | 貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、 固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出等に備える。 | 積立対象資産期末帳簿価額の70/ 1000に達する額。 | 積立目的の事象が発生した場合に 限り、目的に沿った取崩しとして 取崩す。 |
| 記念事業等積立金 | 各種記念事業に要する費用に備える。 | 1つの記念事業につき組合員1人 当たり5千円。 | 当該記念事業の目標年度に達した 場合、当該計画に対しての積立額 を取崩す。 |
| 税効果積立金 | 繰延税金資産の当年度増加分を自己資本 に充当。 | 毎事業年度に算定される税効果相 当額の増加額。 | 当期において過年度に積み立てた 税効果相当額が減少する場合。 |

5. 部門別損益計算書

令和2年度

(単位:千円)

| \(\sigma\) | ` | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事 業 | 生活その他 | 営農指導事 業 | 共通管理費等 |
|------------------------------|------------------|-------------|-------------|------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 事 業 収 益 | 1 | 3, 105, 083 | 1, 134, 441 | 433, 774 | 237, 431 | 1, 298, 794 | 640 | |
| 事 業 費 用 | 2 | 1,479,381 | 144, 166 | 22,865 | 155, 435 | 1, 140, 539 | 16, 373 | |
| 事 業 総 利 益 (①-②) | i 3 | 1,625,702 | 990, 275 | 410, 908 | 81,995 | 158, 255 | ▲ 15, 733 | |
| 事業管理費 | 4 | 1,297,813 | 578, 715 | 266, 564 | 202, 396 | 226, 665 | 23, 471 | |
| (うち減価償却費 ⑤ | <pre>- 1)</pre> | (75, 571) | (23, 035) | (7, 889) | (29, 545) | (14, 550) | (550) | |
| (うち人件費 ⑤ | -2) | (987, 041) | (420, 234) | (215, 589) | (148, 231) | (182, 663) | (20, 323) | |
| ※うち共通管理費 | 6 | | 245, 356 | 116, 552 | 39,617 | 70, 785 | 1,871 | 474 , 183 |
| (うち減価償却費)⑦ | -1) | | (9, 531) | (4, 688) | (750) | (1,921) | (74) | (▲16,967) |
| (うち人件費 ⑦ | -2) | | (150, 210) | (70, 218) | (28, 098) | (47, 267) | (1,094) | (▲ 296,890) |
| 事 業 利 益 (③-④) | 8 | 327, 888 | 411, 559 | 144, 344 | 1 20,400 | ▲ 68, 409 | ▲ 39, 204 | |
| 事業外収益 | i 9 | 71,005 | 41,456 | 16, 314 | 4,513 | 8, 398 | 323 | |
| ※うち共通分 | 10 | | 39, 588 | 16, 297 | 4,510 | 8, 236 | 323 | ▲ 68,955 |
| 事業外費用 | 11) | 2, 804 | 1,431 | 698 | 248 | 419 | 5 | |
| ※うち共通分 | 12 | | 1,431 | 698 | 103 | 209 | 5 | ▲ 2,449 |
| 経 常 利 益 (8+9-⑪) | i (3) | 396, 089 | 451, 583 | 159, 960 | ▲ 116, 136 | ▲ 60,430 | ▲ 38,887 | |
| 特 別 利 盆 | i (14) | 1,099 | 525 | 236 | 108 | 224 | 4 | |
| ※うち共通分 | 15 | | 525 | 236 | 108 | 224 | 4 | ▲ 1,099 |
| 特 別 損 失 | (16) | 27, 767 | 16,978 | 7,685 | 787 | 2, 180 | 135 | |
| ※うち共通分 | 17 | | 16, 978 | 7,685 | 787 | 2, 180 | 135 | ▲ 27, 767 |
| 税引前当期利益(⑬+⑭-⑯) | ž (8) | 369, 421 | 435, 131 | 152, 510 | ▲ 116,815 | ▲ 62, 386 | ▲ 39,018 | |
| 営農指導事業分配賦額 | 19 | | _ | _ | 39,018 | _ | ▲ 38,018 | |
| 営農指導事業分配賦後税 引 前 当 期 利 益(⑱-⑲) | | 369, 421 | 435, 131 | 152, 510 | ▲ 155, 833 | ▲ 62, 386 | | |

[※] ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業鬼全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

| 区 | | 分 | | | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事 業 | 生活その他 事 業 | 営農指導 事 業 | 計 | |
|---|---|---|---|---|------|------|-------------|--------------|-------------|---|-----|
| 共 | 通 | 管 | 理 | 費 | 等 | 52 | 25 | 8 | 15 | 0 | 100 |
| 営 | 農 | 指 | 導 | 事 | 業 | _ | _ | 100 | _ | _ | 100 |

[※] 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(単位:千円)

| 区分 | | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事 業 | 生活その他 | 営農指導事 業 | 共通管理費等 |
|--------------------------------------|------|-------------|------------------|------------|-------------------|------------------|------------------|---------------------------------|
| 事 業 収 益 | 1 | 3, 248, 498 | 1, 156, 688 | 437, 995 | 268, 438 | 1,380,506 | 4,870 | |
| 事 業 費 用 | 2 | 1,401,334 | ▲ 62, 449 | 20,016 | 186, 315 | 1, 233, 369 | 24, 081 | |
| 事業総利益(①-②) | 3 | 1,847,164 | 1, 219, 137 | 417, 978 | 82, 122 | 147, 136 | ▲ 19, 211 | |
| 事業管理費 | 4 | 1, 313, 258 | 572, 750 | 267, 314 | 210,410 | 237, 850 | 24, 932 | |
| (うち減価償却費 ⑤- | - 1) | (105, 747) | (35, 229) | (14, 017) | (36, 667) | (19, 041) | (790) | |
| (うち人件費 ⑤- | -2) | (973, 690) | (407, 071) | (211, 761) | (146, 389) | (186, 890) | (21, 577) | |
| ※うち共通管理費 | 6 | | 250, 133 | 123, 280 | 46, 487 | 70,950 | 1,762 | 4 92,612 |
| (うち減価償却費 ⑦- | - 1) | | (20, 297) | (10, 342) | (3, 358) | (6, 028) | (243) | (40, 268) |
| (うち人件費 ⑦- | -2) | | (145, 635) | (72, 785) | (31,003) | (43, 994) | (907) | (\$\(\begin{align*}\) 294, 324) |
| 事業利益(③-④) | 8 | 533, 905 | 646, 387 | 150, 664 | ▲ 128, 287 | ▲ 90, 714 | 4 4, 143 | |
| 事業外収益 | 9 | 64, 091 | 37,069 | 14, 795 | 4, 338 | 7,615 | 274 | |
| ※うち共通分 | 10 | | 35, 786 | 14, 762 | 3, 443 | 7,402 | 95 | ▲ 61,488 |
| 事業外費用 | 11) | 1,033 | 406 | 192 | 131 | 300 | 3 | |
| ※うち共通分 | 12 | | 406 | 192 | 34 | 78 | 3 | ▲ 713 |
| 経 常 利 益(⑧+⑨-⑪) | 13 | 596, 964 | 683, 049 | 165, 267 | 1 24, 081 | ▲ 83, 399 | ▲ 43, 871 | |
| 特 別 利 益 | 14) | 317 | 171 | 70 | 28 | 47 | 1 | |
| ※うち共通分 | 15 | | 171 | 70 | 28 | 47 | 1 | ▲ 317 |
| 特 別 損 失 | 16 | 7,472 | 4, 204 | 1, 933 | 366 | 882 | 87 | |
| ※うち共通分 | 17 | | 4, 204 | 1,933 | 366 | 882 | 87 | ▲ 7,472 |
| 税引前当期利益(③+④-⑥) | 18 | 589, 809 | 679, 017 | 163, 403 | 1 24, 419 | ▲ 84, 234 | ▲ 43, 957 | |
| 営農指導事業分配賦額 | 19 | | | | 43, 957 | | ▲ 43, 957 | |
| 営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益 (⑱-⑲) | | 589, 809 | 679, 017 | 163, 403 | ▲ 168, 376 | ▲ 84, 234 | | |

[※] ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業鬼全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

| | | | | | | | | | | | — |
|---|---|---|---|---|---|------|------|-------------|-------|-------------|-----|
| | X | | | 分 | | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事 業 | 生活その他 | 営農指導 事 業 | 計 |
| 共 | 通 | 管 | 理 | 費 | 等 | 51 | 25 | 9 | 15 | 0 | 100 |
| 営 | 農 | 指 | 導 | 事 | 業 | _ | _ | 100 | _ | _ | 100 |

[※] 上記 (部門別損益計算書) の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1. 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月7日 金沢中央農業協同組合 代表理事組合長 田村 政博

7. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2 第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

| 種類 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 経常収益 | 3, 303, 065 | 3,347,610 | 3, 438, 449 | 3, 248, 498 | 3, 105, 083 |
| 信用事業収益 | 1, 279, 863 | 1, 264, 918 | 1, 191, 675 | 1, 156, 688 | 1, 134, 441 |
| 共済事業収益 | 460,731 | 449, 212 | 460, 448 | 437, 995 | 433,774 |
| 農業関連事業収益 | 249, 905 | 240, 336 | 289, 420 | 268, 438 | 237,431 |
| その他事業収益 | 1, 312, 564 | 1, 393, 142 | 1,496,904 | 1, 385, 376 | 1, 299, 434 |
| 経常利益 | 628, 295 | 550, 204 | 467, 729 | 596, 964 | 396,089 |
| 当 期 剰 余 金 | 499,069 | 437,671 | 354, 200 | 449, 104 | 288, 154 |
| 出 資 金 | 1, 055, 740 | 1,058,520 | 1,060,100 | 1,061,440 | 1,062,430 |
| (出資口数) | 105, 574 | 105, 852 | 106,010 | 106, 144 | 106, 243 |
| 純 資 産 額 | 11, 165, 318 | 11,477,103 | 11,697,925 | 12,011,654 | 12,207,907 |
| 総資産額 | 117, 340, 260 | 123, 242, 952 | 126, 596, 918 | 131, 458, 200 | 137,049,002 |
| 貯 金 残 高 | 104, 563, 678 | 109, 454, 446 | 112, 266, 827 | 114, 155, 739 | 120, 407, 067 |
| _ 貸 出 金 残 高_ | 63, 853, 852 | 64, 464, 912 | 64, 596, 024 | 69, 272, 888 | 69, 846, 507 |
| 有価証券残高 | _ | _ | _ | _ | |
| 剰余金配当金額 | 87,816 | 93, 970 | 95, 269 | 92,901 | 93,902 |
| 出資配当金 | 26, 343 | 26, 421 | 26, 472 | 26, 582 | 26, 543 |
| 事業分量配当金 | 61,473 | 67,549 | 68, 797 | 66, 318 | 67,358 |
| 職員数 | 134 | 136 | 138 | 139 | 137 |
| 単体自己資本比率 | 22. 15 | 22.05 | 21.21 | 19.93 | 19.45 |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号) に 基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

| | 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増減 |
|--------------------|---------------------------|------------------|-------------|-----------------|
| | 資金運用収益 | 1,099,291 | 1,089,577 | ▲ 9,714 |
| | 役務取引等収益 | 27,412 | 27,002 | 4 10 |
| | その他信用事業収益 | 29, 983 | 17, 862 | ▲ 12,121 |
| | 合 計 | 1, 156, 688 | 1, 134, 441 | ▲ 22,247 |
| | 資 金 調 達 費 用 | 68, 198 | 74, 989 | 6, 791 |
| | 役務取引等費用 | 9, 552 | 9,782 | 230 |
| | その他信用事業費用 | 1 40, 199 | 59, 394 | 199, 593 |
| | 合 計 | ▲ 62,449 | 144, 166 | 206, 615 |
| | 信用事業粗利益 | 1, 219, 137 | 990, 275 | 228,862 |
| | 信用事業粗利益率 | 1.00 | 0.76 | ▲ 0.24 |
| | 事業粗利益 | 1, 656, 162 | 1, 653, 568 | ▲ 2,594 |
| | 事業粗利益率 | 1.30 | 1.23 | ▲ 0.07 |
| (\divideontimes) | 事 業 純 益 | | 327,888 | |
| (\divideontimes) | 実質事業純益 | | 327, 888 | |
| (\divideontimes) | コア事業純益 | | 327,888 | |
| (※) | コーア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く) | | 327, 888 | |

- (※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。
- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

| | 令 和 元 年 度 | | | 令 和 2 年 度 | | |
|---------|---------------|-----------|------|---------------|-----------|------|
| 項目 | 平均残高 | 利息 | 利回 | 平均残高 | 利息 | 利回 |
| 資金運用勘定 | 121,823,308 | 1,099,291 | 0.90 | 128, 961, 975 | 1,089,577 | 0.84 |
| 預 金 | 56, 096, 675 | 343, 396 | 0.61 | 59, 693, 504 | 335, 227 | 0.56 |
| 有 価 証 券 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 貸 出 金 | 65, 726, 633 | 755, 894 | 1.15 | 69, 268, 471 | 754,350 | 1.08 |
| 資金調達勘定 | 112,711,696 | 53, 543 | 0.04 | 117, 250, 217 | 39,766 | 0.03 |
| 貯金・定期積金 | 112, 708, 226 | 53, 511 | 0.04 | 117, 247, 236 | 39,737 | 0.03 |
| 譲渡性貯金 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 借入金 | 3,470 | 32 | 0.94 | 2,980 | 28 | 0.94 |
| 総資金利ざや | | | 0.34 | | | 0.31 |

⁽注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

| 項目 | 令和元年度増減額 | 令和2年度増減額 |
|-----------|------------------|-----------------|
| 受 取 利 息 | ▲ 37,586 | ▲ 9,713 |
| 預 金 利 息 | ▲ 5,064 | 3,864 |
| 有価証券利息 | _ | _ |
| 貸 出 金 利 息 | ▲ 39, 272 | ▲ 1,544 |
| その他受入利息 | 6, 741 | ▲ 12,033 |
| 支 払 利 息 | ▲ 16, 124 | 6, 790 |
| 貯 金 利 息 | ▲ 18, 350 | ▲ 11,474 |
| 給付補塡備金繰入 | ▲ 215 | 2 , 299 |
| 譲渡性貯金利息 | _ | _ |
| 借入金利息 | 32 | 4 |
| その他支払利息 | 2,408 | 20,569 |
| 差 引 | ▲ 21,461 | ▲ 16,504 |

⁽注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

| 種類類 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増減 |
|---------|----------|----------|------------|
| 要求払貯金 | 34, 133 | 37, 398 | 3, 265 |
| 当座貯金 | 13 | 14 | 1 |
| 普 通 貯 金 | 33, 994 | 37, 253 | 3,259 |
| 貯 蓄 貯 金 | 77 | 79 | 2 |
| 通知貯金 | ı | _ | _ |
| 別段貯金 | 21 | 21 | 0 |
| その他の貯金 | 28 | 30 | 2 |
| 定期性貯金 | 78, 575 | 79, 841 | 1,266 |
| 定期貯金 | 74, 264 | 75, 922 | 1,658 |
| 財 形 貯 蓄 | 19 | 18 | 1 |
| 積立定期貯金 | 29 | 27 | A 2 |
| 定期積金 | 4, 263 | 3,873 | ▲ 390 |
| その他の貯金 | ı | _ | _ |
| 計 | 112, 708 | 117, 240 | 4,532 |
| 譲渡性貯金 | | _ | _ |
| 合 計 | 112, 708 | 117, 240 | 4,532 |

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

| 種類類 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 増減 |
|------|-------|---------|---------|--------------|
| 定期 | 貯 金 | 74, 713 | 77, 296 | 2,583 |
| うち固足 | 定金利定期 | 73,875 | 76,689 | 2,814 |
| うち変動 | 助金利定期 | 838 | 606 | ▲ 232 |

(2)貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

| 種類類 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増減 |
|-----------|---------|---------|-------------|
| 手 形 貸 付 金 | 130 | 110 | A 20 |
| 証書貸付金 | 65, 494 | 69,081 | 3, 587 |
| 当 座 貸 越 | 108 | 87 | ▲ 21 |
| 金融機関貸付 | | | _ |
| 合 計 | 65, 732 | 69, 278 | 3, 546 |
| 割 引 手 形 | ı | I | ı |

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

| 種類類 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増減 |
|---------|---------|--------|--------------|
| 固定金利貸出 | 60, 321 | 61,696 | 1, 375 |
| 変動 金利貸出 | 8, 842 | 8,068 | ▲ 774 |
| その他貸出 | 108 | 81 | ▲ 27 |
| | 69, 272 | 69,846 | 574 |

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位:百万円)

| | 種類類 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増減 |
|-----|------------|---------|--------|--------------|
| | 貯金 | 1,709 | 1, 365 | ▲ 344 |
| 担 | 有 価 証 券 | _ | _ | _ |
| , | 動産 | _ | _ | _ |
| | 不 動 産 | 53, 656 | 54,710 | 1,054 |
| 保 | その他担保 | 1,811 | 1,837 | 26 |
| | 計 | 57, 177 | 57,913 | 736 |
| /□ | 農業信用基金協会保証 | 2,774 | 3, 127 | 353 |
| 保証 | その他保証 | 816 | 832 | 16 |
| DIL | 計 | 3, 591 | 3,959 | 368 |
| 信 | | 8, 503 | 7,972 | ▲ 531 |
| | 合 計 | 69, 272 | 69,846 | 574 |

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位:百万円)

| | 種 |) | 領 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 | 減 |
|---|---------------|--------------|---|-------|-------|---|---|
| 貯 | | 金 | 等 | _ | | | _ |
| 有 | 価 | 証 | 券 | _ | | | _ |
| 動 | | | 産 | _ | | | _ |
| 不 | | 動 | 産 | _ | | | _ |
| そ | \mathcal{O} | 他 担 | 保 | _ | | | _ |
| | | 計 | | _ | I | | |
| 信 | | | 用 | _ | | | |
| | 合 | | 計 | _ | | | |

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

| 禾 | 重 | * | 頁 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 | 減 |
|---|---|---|----|---------|---------|---|-------------|
| 設 | 備 | 資 | 金 | 59, 335 | 60, 351 | | 1,016 |
| 運 | 転 | 資 | 金 | 9, 933 | 9, 491 | | 4 42 |
| | | | -1 | 69, 272 | 69,846 | | 574 |

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンは除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

| | 種類類 | 令和元年度 | 構成比 | 令和2年度 | 構成比 | 増減 |
|---|---------------|---------|--------|--------|--------|--------------|
| | 農業・林業 | 2 | 0.00 | 2 | 0.00 | 0 |
| | 水 産 業 | _ | | _ | | _ |
| | 製 造 業 | _ | | _ | _ | _ |
| | 鉱業 | _ | | _ | _ | _ |
| 法 | 建設業 | 78 | 0.11 | 70 | 0.10 | ▲ 8 |
| | 不 動 産 業 | 3, 371 | 4.87 | 3, 299 | 4.72 | ▲ 72 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | _ | | _ | _ | _ |
| | 運輸・通信業 | _ | | _ | _ | _ |
| 人 | 卸売・小売・飲食業 | 166 | 0.24 | 164 | 0.23 | A 2 |
| | サービス業 | 19 | 0.03 | 18 | 0.03 | 1 |
| | 金融・保険業 | _ | | _ | _ | _ |
| | 地方公共団体 | 3, 208 | 4.63 | 2,795 | 4.00 | ▲ 413 |
| | その他 | 3, 182 | 4.59 | 3, 157 | 4.52 | ▲ 25 |
| 個 | 人 | 59, 243 | 85.52 | 60,337 | 86.39 | 1,094 |
| | 合 計 | 69, 272 | 100.00 | 69,846 | 100.00 | 574 |

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

| 種類 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 減 |
|----------|-------|-------|-------------|
| 農 業 | 196 | 186 | 1 0 |
| 穀作 | _ | _ | _ |
| 野菜・園芸 | 21 | 4 | ▲ 17 |
| 果樹・樹園農業 | _ | _ | _ |
| 工芸作物 | _ | _ | _ |
| 養豚・肉牛・酪農 | 1 | 0 | 1 |
| 養鶏・養卵 | _ | _ | _ |
| 養 | _ | _ | _ |
| その他農業 | 174 | 181 | 7 |
| 農業関連団体等 | _ | _ | _ |
| 合 計 | 196 | 186 | 1 0 |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

| 種 | 類 | 令 和 元 年 度 | 令和2年度 | 増減 |
|-------|-------|-----------|-------|-------------|
| プロパー | - 資 金 | 195 | 175 | ▲ 20 |
| 農業制度 | 資 金 | 0 | 10 | 10 |
| うち農業近 | 代化資金 | _ | 10 | 10 |
| うちその他 | 制度資金 | 0 | 0 | 0 |
| 合 | 計 | 196 | 186 | 1 0 |

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金 (スーパーS資金) や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

| 種 | | 米百 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 | 減 |
|----------|---------------|-----|-------|-------|---|------|
| 11主 | | 共 | | | 1 | 719% |
| 日本政策 | 金融金 | 庫資金 | _ | _ | | _ |
| H 1 2/// | 口个以外业员工产员业 | | | | | |
| そ | \mathcal{O} | 他 | _ | _ | | _ |
| | | | | | | |
| 合 | | 計 | _ | _ | | _ |
| _ | | Р1 | | | | |

⑧ リスク管理債権額

(単位:百万円)

| 項 | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 増減 |
|-----------|------|---|-------|-------|-------------|
| 破 綻 先 | 債 権 | 額 | 18 | 18 | 0 |
| 延滞債 | 権 | 額 | 270 | 244 | A 26 |
| 3 カ 月 以 上 | 延滞債権 | 額 | _ | | _ |
| 貸 出 条 件 緩 | 和債権 | 額 | _ | _ | _ |
| リスク管理 | 債権合計 | 額 | 289 | 262 | ▲ 27 |

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

| | | | | , | 1 1 1 | , 51 3(, 0) |
|----------------|------|---------|--------|--------|-------|--------------|
| 項 | 目 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 | 減 |
| 破産更生債権及びこれらに準す | ずる債権 | | 135 | 124 | | 1 1 |
| 危険債 | 権 | | 153 | 138 | | 1 5 |
| 要管理債 | 権 | | _ | _ | | _ |
| 小計(金融再生法開示債権部 | 合計額) | (A) | 289 | 262 | | A 27 |
| 保全額(合 | 計) | (B) | 289 | 262 | | 1 27 |
| 貸 倒 引 当 | 金 | | 6 | 5 | | 1 |
| 担保・保証等による | 保全額 | | 283 | 256 | | 1 27 |
| | 率 | (B)/(A) | 100.00 | 100.00 | | _ |
| 正常債 | 権 | | 69,020 | 69,621 | | 601 |
| 債 権 額 合 | 計 | | 69,310 | 69,883 | | 573 |

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの(リスク管理債権)と金融 機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下、「金融再生法」という。)に基づくもの(金融再生法開 示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当 JA は金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載してお ります。
- 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対 する債権やこれらに準ずる債権

危 険 債 権

経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経 営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収 及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産 更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に 該当しないもの

īF 常 債 権

財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債 権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権

未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法な どの法的手続きが取られている先や手形交換所で取 引停止処分などを受けた先に対する貸出金

延 滞 債 権

未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先 債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利 息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

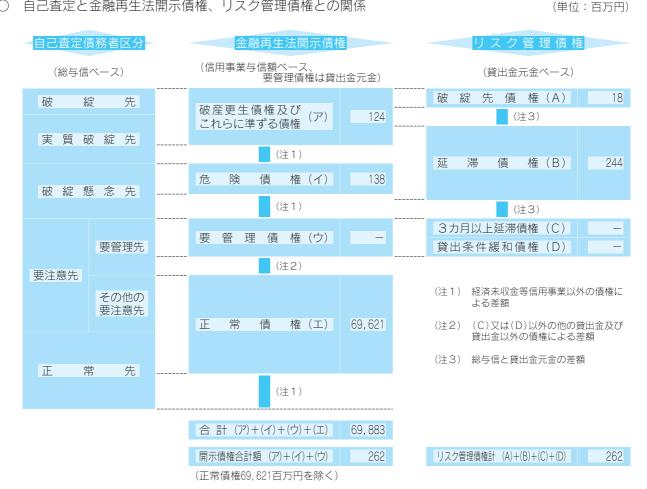
3カ月以上延滞債権

元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月 以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債 権」に該当しないもの

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、 元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な 取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債 権! 「3カ月以上延滞債権! に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係



⑪ 貸倒引当金内訳

(単位:千円)

| | | | | 令 | 和 元 年 | 度 | |
|--|---------|---|----------|-----------|--------|----------|--------|
| | 種目 | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中源 | ず 額 | 期末残高 |
| | | | 别日次同 | 朔中垣加朗 | 目的使用 | その他 | 期 木) |
| | 一般貸倒引当 | 金 | 201,947 | 1,644 | | 201,947 | 1,644 |
| | 個別貸倒引当: | 金 | 43, 272 | 6,468 | 31,248 | 12,024 | 6,468 |
| | 合 計 | | 245, 219 | 8, 113 | 31,248 | 213, 971 | 8, 113 |

| | | | 令 | 和 2 年 | 度 | | |
|------|------|--------|-------|-------|--------|---------|--|
| 種 | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中源 | 域 少 額 | 期末残高 | |
| | | 別日次同 | 热中垣加蝕 | 目的使用 | その他 | 州 小 次 同 | |
| 一般貸 | 倒引当金 | 1,644 | 974 | | 1,644 | 974 | |
| 個別貸個 | 倒引当金 | 6,468 | 5,643 | _ | 6,468 | 5,643 | |
| 合 | 計 | 8, 113 | 6,618 | _ | 8, 113 | 6,618 | |

⑫ 貸出金償却額

(単位:千円)

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|---------|-------|
| 貸出金償却額 | 31, 248 | _ |

(3) 内国為替取り扱い実績

(単位:件、千円)

| | | | | | | | | | X 1 | <u> </u> | |
|----|---------|------|---------|--------------|----------|--------------|-----------|--------------|----------|--------------|--|
| | | | | 令 和 テ | 〒 年 / | 芰 | 令 和 2 年 度 | | | | |
| | 種 | 類 | 仕 | 向 | 被仕向 | | 仕 | 向 | 被 | 仕 向 | |
| | | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| ì | 送金・ | 振込為替 | 35,921 | 21, 238, 994 | 121, 155 | 37, 554, 600 | 35,634 | 19, 799, 004 | 127,582 | 38, 989, 096 | |
| 1- | 化金耳 | 双立為替 | - | _ | 4 | 90,038 | _ | _ | 6 | 48,663 | |
| 杂 | <u></u> | 為替 | 1,473 | 1,748,100 | 2,143 | 1,782,728 | 1,468 | 2, 226, 110 | 2, 141 | 2,250,510 | |
| | 合 | 計 | 37, 394 | 22, 987, 094 | 123,302 | 39, 427, 368 | 37, 102 | 22,025,114 | 129, 729 | 41, 288, 270 | |

(4)有価証券

① 保有有価証券平均残高

| 種 類 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 | 減 |
|---------|-------|-------|---|---|
| 国賃 | _ | _ | | _ |
| 地方債 | _ | _ | | _ |
| 政府保証債 | _ | _ | | _ |
| 金融債 | _ | _ | | _ |
| 社 | _ | _ | | _ |
| 株式 | _ | _ | | _ |
| 受 益 証 券 | _ | _ | | _ |
| 貸付有価証券 | _ | _ | | _ |
| 合 計 | _ | _ | | _ |
| 商品国債 | _ | _ | _ | _ |

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

| | | | | | | | | | (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 1 1 37 |
|----|-------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|----------------|---|--------|
| | | | | 令 | 和 | 年 年 | 度 | | | |
| 種 | 類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10 年 超 | 期間の定め のないもの | 合 | 計 |
| 国 | 債 | l | _ | _ | - | _ | _ | _ | | |
| 地 | 方 債 | l | _ | _ | - | _ | _ | _ | | |
| 政府 | 牙保証債 | l | _ | _ | - | _ | _ | _ | | _ |
| 金 | 融債 | l | _ | _ | - | _ | _ | _ | | |
| 社 | 債 | l | _ | _ | - | _ | _ | _ | | _ |
| 株 | 式 | l | _ | _ | - | _ | _ | _ | | _ |
| 受益 | 益 証 券 | l | _ | _ | - | _ | _ | _ | | _ |
| 貸付 | 有価証券 | | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | |
| 合 | 計 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | |

| | | | | 令 | 和 2 | 2 年 | 度 | | |
|----|-------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|----------------|-----|
| 種 | 類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10 年 超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
| 国 | 債 | l | l | _ | _ | _ | | _ | _ |
| 地 | 方 債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 政府 | 保証債 | _ | | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 金 | 融債 | _ | | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社 | 債 | _ | | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 株 | 式 | _ | | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 受益 | 益 証 券 | | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 貸付 | 有価証券 | | | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 合 | 計 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

③ 有価証券の時価情報 [売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

| | | 令 | 和元年 | 度 | 令 | 和 2 年 | 度 |
|---------------|--------|--------------|-----|---------|-----------|-------|---------|
| | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差額 | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差額 |
| | | (A) | (B) | (B)-(A) | (A) | (B) | (B)-(A) |
| | 国 債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| - 1 / 1 8 ()> | 地方債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 時価が貸 | 政府保証債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 借対照表 | 金融債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 計上額を 超えるも | 短期社債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 但えるも の | 社債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 0) | その他の証券 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 小 計 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 国 債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 地方債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 時価が貸 | 政府保証債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 借対照表 | 金融債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 計上額を 超えない | 短期社債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| もの | 社債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 00) | その他の証券 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 小計 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 合 | 計 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

[その他有価証券]

(単位:千円)

| | | | | | | | | (112 113) |
|--------------|-----|---------|---------------------|-----------------------|----------------|-----------|-----------------------|-----------|
| | | | 令 | 和元年 | 度 | 令 | 和 2 年 | 度 |
| | 種 | 類 | 貸借対照表 計上額 (A) | 取得原価又 は償却原価 (B) | 差 額 (A)-(B) | 貸借対照表 計上額 | 取得原価又 は償却原価 (B) | 差額 |
| | +/+ | <u></u> | (A) | (B) | (A) - (B) | (A) | (D) | (A)-(B) |
| 貸借対照 | 株 | 式 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 表計上額 | 債 | 券 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| が取得原 | 国 | 債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 価又は償 | | 方 債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 却原価を | 短其 | 月社債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 超えるも | 社 | 債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| の | その他 | の証券 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 0) | 小 | 計 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| ⟨ ₩ | 株 | 式 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 貸借対照 | 債 | | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 表計上額 | 国 | 債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| が取得原 | 地 | 方債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 価又は償 却原価を | 短其 | 月社債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 超えない | 社 | 債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| もの | その他 | の証券 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 小 | 計 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 合 | | 計 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

④ 金銭の信託の時価情報 [運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位:千円)

| | | 令 | 和 | 元 | 年 度 | | | 令 | 和 | 2 | 年 度 | |
|---------------|------------|---|---|----|---------------------------------------|--|------------|---|---|----|---------------------------------------|-------------------------------|
| | 貸借対 照表計 上額 | 時 | 価 | 差額 | うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の | うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの | 貸借対 照表計 上額 | 時 | 価 | 差額 | うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の | うち貸借対 照表計上額 が取得ない もの |
| その他の金 銭の信託 | _ | | _ | _ | _ | _ | _ | | _ | _ | _ | _ |

⁽注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の 内訳であります。

2. 共済取り扱い実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

| | 種 類 | 令 和 元 | 年 度 | 令 和 2 | 2 年 度 |
|--------|---------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| | 性 | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| | 終身共済 | 1,673,697 | 54, 309, 775 | 1, 684, 800 | 53, 470, 491 |
| | 定期生命共済 | 374,000 | 870, 100 | 215,000 | 1,022,100 |
| 生 | 養老生命共済 | 294,500 | 17, 707, 172 | 390, 800 | 15, 429, 649 |
| 生命総合共済 | うちこども共済 | 221,500 | 8, 069, 208 | 267, 800 | 7, 466, 756 |
| 総合 | 医療 共済 | 54,000 | 2,667,450 | _ | 2,517,650 |
| 共 | がん共済 | _ | 129,500 | _ | 126,000 |
| 済 | 定期医療共済 | _ | 165, 300 | _ | 162,800 |
| | 介 護 共 済 | 110, 107 | 647, 647 | 86, 861 | 723, 508 |
| | 年 金 共 済 | _ | 119,500 | _ | 117,000 |
| 建 | 物更生共済 | 20, 544, 380 | 183, 477, 636 | 20, 731, 070 | 187, 320, 608 |
| | 合 計 | 23, 050, 684 | 260, 094, 081 | 23, 108, 531 | 260, 889, 808 |

⁽注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含 む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円) 年 年 度 和 度 元 項 \blacksquare 新契 新契約高 約高 保 高 保 有 高 有 医 済 913 19,260 1,015 19,626 が 共 536 5,752 408 6,027 h 済 定期医 療共済 676 651

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

| 種類類 | 令 和 ラ | 〒 | 令 和 2 | 2 年 度 |
|---------------|----------|-------------|----------|-------------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 118, 311 | 1, 036, 400 | 92,777 | 1, 114, 602 |
| 生活障害共済(一時金型) | 147,500 | 231,000 | 206, 500 | 431,500 |
| 生活障害共済(定期年金型) | 6,520 | 31, 240 | 10,680 | 40,920 |
| 特定重度疾病共済 | | | 187, 600 | 187,600 |

^(※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(4) 年金共済の年金保有高

 (\divideontimes)

(単位:千円)

| 項目 | 令 和 デ | - - 年 度 | 令 和 2 | 2 年 度 |
|-----------|---------|-------------|----------|-----------|
| 块 日 | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年 金 開 始 前 | 140,417 | 1, 313, 827 | 175, 904 | 1,403,911 |
| 年 金 開 始 後 | _ | 317,414 | _ | 318,777 |
| 合 計 | 140,417 | 1, 631, 242 | 175, 904 | 1,722,689 |

⁽注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

| 種類類 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|----------|----------|
| 火 災 共 済 | 29, 851 | 31,025 |
| 自動車共済 | 265, 997 | 268, 680 |
| 傷害共済 | 1,973 | 1,848 |
| 団体定期生命共済 | _ | _ |
| 定額定期生命共済 | 79 | 79 |
| 賠償責任共済 | 457 | 395 |
| 自賠責共済 | 17, 985 | 15, 995 |
| 合 計 | 316, 345 | 318,023 |

⁽注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取り扱い高

(単位:千円)

| 項目 | 令 和 : | 元 年 度 | 令 和 2 | 2 年 度 |
|---------|-------------|----------|-------------|----------|
| - 以 日 | 供給高 | 手 数 料 | 供給高 | 手数料 |
| 生産資料 | 390, 240 | 20,888 | 339, 809 | 16,750 |
| 生 活 物 資 | 1, 130, 661 | 236,500 | 1,052,505 | 234, 828 |
| 合 計 | 1,520,901 | 257, 389 | 1, 392, 314 | 251,579 |

(2) 受託販売品取り扱い高

| 項 | | 令 和 ラ | - 年 度 | 令 和 2 | 2 年 度 |
|-------|-----|----------|--------|----------|-------|
| 块 | | 販 売 高 | 手 数 料 | 販 売 高 | 手数料 |
| 米 | | 194, 179 | 9,460 | 175, 639 | 8,874 |
| 米以外の別 | 農産物 | 93,410 | 987 | 92,532 | 865 |
| 畜 産 | 物 | _ | _ | _ | _ |
| 合 | 計 | 287, 591 | 10,447 | 268, 172 | 9,739 |

⁽注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

⁽注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾 病共済金額を表示しています。

(3) 保管事業取り扱い実績

(単位:千円)

| | 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|--------|-------|-------|
| П | 保 管 料 | 813 | 685 |
| 収益 | 荷役料 | _ | _ |
| Ш | その他の収益 | _ | _ |
| # | 保管材料費 | _ | _ |
| 費用 | 保管労務費 | _ | _ |
| / 13 | その他の費用 | 538 | 579 |
| | 差引 | 274 | 106 |

(4) 加工事業取り扱い実績

(単位:千円)

| 種 | | 類 | 令 | 和 | 元年 | 度 | 令 | 和 2 | 2 年 | 度 |
|---------------|-----|----|---|--------|----|--------|---|---------|-----|---------|
| 悝 | | 規 | 収 | 益 | 費 | 用 | 収 | 益 | 費 | 用 |
| もち | 加 | I | | 5,786 | | 3,501 | | 5,577 | | 3, 228 |
| 精米 | : 加 | I | | 26,210 | | 939 | | 23,846 | | 1,667 |
| 企 画 | 加 | I | | 5,793 | | 6,429 | | 3,378 | | 3,408 |
| パック | ごはん | 加工 | | _ | | _ | | 1,720 | | 2, 140 |
| 合 | | 計 | | 37,790 | | 10,870 | | 34, 522 | | 10, 445 |

(5) 利用事業取り扱い実績

(単位:千円)

| | | | | | | | | | (11= 1137 |
|---------------------------------------|------------|---|--------|------|--------|---|---------|-----|-----------|
| ————————————————————————————————————— | 類 | 令 | 和 | 元 年 | E 度 | 令 | 和 2 | 2 年 | 度 |
| 作里 | 大 規 | 収 | 益 | 費 | 用 | 収 | 益 | 費 | 用 |
| コイン | / 精 米 機 | | 8,023 | | 1,087 | | 6,881 | | 1,060 |
| 育苗も | 2 ン タ ー | | 16,386 | | 14,045 | | 15,829 | | 11,967 |
| ライス | センター | | 11,394 | | 5,025 | | 11,767 | | 4, 393 |
| 貯 蔵 | 施設 | | 514 | | 515 | | 508 | | 496 |
| 農機具 | リース | | 1,186 | | 33 | | 1,250 | | 213 |
| 旅行取 | ひり扱い | | 15 | | _ | | 1 | | _ |
| 合 | 計 | | 37,520 | | 20,707 | | 36, 239 | | 18, 130 |

(6) 介護事業取り扱い実績

(単位:千円)

| | 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----|----------|-------|-------|
| П | 訪問介護収益 | _ | _ |
| 収益 | 居宅介護支援収益 | _ | _ |
| Ш | その他の収益 | _ | _ |
| 費用 | 介護労務費 | _ | _ |
| 用 | その他の費用 | _ | _ |
| | 差引 | _ | _ |

(7) 指導事業の収支内訳

| | 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---|---------|----------------|------------------|
| | 賦 課 金 | _ | _ |
| 収 | 指導事業補助金 | 298 | 283 |
| 入 | 実 費 収 入 | _ | _ |
| | その他の収入 | 4, 572 | 357 |
| | 営農改善費 | 3, 272 | 2,477 |
| 支 | 生活文化事業費 | 11,093 | 5, 400 |
| ^ | 教育情報費 | 3, 388 | 3, 161 |
| | 協力団体育成費 | 6, 326 | 5, 333 |
| 出 | 農政活動費 | _ | _ |
| | 相談活動費 | _ | _ |
| | 差引 | 1 9,211 | ▲ 15, 733 |

Ⅳ 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位:%)

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 | 減 |
|-----------|-------|-------|---|---------------|
| 総資産経常利益率 | 0.47 | 0.29 | | ▲ 0.18 |
| 資本経常利益率 | 5. 14 | 3.31 | | 1 .83 |
| 総資産当期純利益率 | 0.35 | 0.21 | | ▲ 0.14 |
| 資本当期純利益率 | 3.86 | 2.41 | | 1 .45 |

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

| X | 分 | 分 令和元年度 令和2年度 | | 増 | 減 |
|-------|------|---------------|-------|---|--------------|
| 貯貸率 | 期末 | 60.68 | 58.00 | | 2 .68 |
| 貯貸率 | 期中平均 | 58.40 | 59.09 | | 0.69 |
| 計 証 率 | 期末 | _ | _ | | _ |
| 貯証率 | 期中平均 | _ | _ | | _ |

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯計率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務 基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及 び業務の効率化に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、19.45%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内 容 |
|-------------------|------------------------|
| 発行主体 | 金沢中央農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 1,062百万円(前年度 1,061百万円) |

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

| | | | | (単位:百万円、%) |
|--|--|----|-------------|-------------|
| 項 | 目 | | 前期末 | 当期末 |
| コア資本に係る基礎項目 | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に 資本の額 | こ係る組合員 | | 11,918 | 12,114 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | | | 1,071 | 1,072 |
| うち、再評価積立金の額 | | | _ | _ |
| うち、利益剰余金の額 | | | 10,940 | 11, 135 |
| うち、外部流出予定額(▲) | | | A 92 | 4 93 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 預 | | A 0 | _ |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入る の合計額 | される引当金 | | 1 | 0 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算 | 入額 | | 1 | 0 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | | _ | _ |
| 適格旧資本調達手段の額のうちコア 礎項目の額に含まれる額 | 資本に係る基 | | _ | _ |
| 公的機関による資本の増強に関する持 発行された資本調達手段の額のうち、 係る基礎項目の額に含まれる額 | コア資本に | | _ | _ |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿位45%に相当する額のうち、コア資本に目の額に含まれる額 | | | _ | _ |
| コア資本に係る基礎項目の額 | (- | 1) | 11,920 | 12, 114 |
| コア資本に係る調整項目 | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービジンに係るものを除く。)の額の合計額 | | | _ | _ |
| うち、のれんに係るものの額 | | | _ | _ |
| うち、のれん及びモーゲージ・サ- ライツに係るもの以外の額 | ービシング・ | | _ | _ |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを | | | _ | _ |
| 適格引当金不足額 | | | _ | _ |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に | こ相当する額 | | _ | _ |
| 負債の時価評価により生じた時価評値 て自己資本に算入される額 | 西差額であっ | | _ | _ |
| 前払年金費用の額 | | | _ | _ |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に のを除く。)の額 | 計上されるも | | _ | _ |
| 意図的に保有している他の金融機関等 調達手段の額 | 等の対象資本 | | _ | _ |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資 | 等の額 | | | |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | | | _ | |
| うち、その他金融機関等の対象普遍 当するものに関連するものの額 | 通出資等に該 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | _ | _ |
| うち、モーゲージ・サービシング る無形固定資産に関連するものの額 | | | _ | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係る。) に関連するものの額 | 系るものに限 | | _ | _ |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | | | _ | |
| うち、その他金融機関等の対象普遍 当するものに関連するものの額 | 通出資等に該 | | _ | _ |
| うち、モーゲージ・サービシング る無形固定資産に関連するものの8 | | | _ | _ |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係る。) に関連するものの額 | 系るものに限 | | | |
| | | | | |

(単位:百万円、%)

| | | (丰四・ロハコン 70) |
|---------------------------------------|---------|--------------|
| 項目 | 前期末 | 当期末 |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | _ | _ |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 $(\wedge) = (\wedge) - (\Box)$ | 11, 920 | 12, 114 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 56, 551 | 59,067 |
| うち、経過措置により、リスク・アセットの額 に算入される額の合計額 | _ | _ |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | _ | _ |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額 の差額に係るものの額 | _ | _ |
| うち、上記以外に該当するものの額 | _ | _ |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8% で除して得た額 | 3, 255 | 3, 193 |
| 信用リスク・アセット調整額 | _ | _ |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | _ | _ |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二) | 59, 806 | 62,260 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率 (/\)/(二) | 19.93 | 19.45 |

⁽注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

^{2.} 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の 簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

| | | | | | II | |
|--|-----------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|---------------|-----------------------|
| | 令 | 和 元 年 | 度 | 令 | 和 2 年 | 度 |
| 信用リスク・アセット | エクスポー ジャーの期 末残高 | リスク・ア セット額 | 所要自己 資本額 b=a×4% | エクスポー ジャーの期 末残高 | リスク・ア セット額 | 所要自己 資本額 b=a×4% |
| | | a | 0-a \ 4 /0 | 238 | a | U-a × 4 70 |
| 塩 | | _ | _ | 230 | _ | |
| 外国の中央政府及び中央銀行向に | | _ | _ | _ | _ | |
| 国際決済銀行等向に | | _ | _ | _ | _ | |
| 我が国の地方公共団体向に | | _ | _ | 2,795 | _ | |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向に | | _ | _ | 2,133 | _ | |
| 国際開発銀行向に | | _ | _ | _ | _ | |
| 地方公共団体金融機構向に | | _ | _ | _ | _ | _ |
| 我が国の政府関係機関向に | | _ | _ | _ | _ | _ |
| 地方三公社向に | | _ | _ | _ | _ | _ |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | | 11,338 | 453 | 61,529 | 12,305 | 492 |
| 法人等向 | | 5, 471 | 218 | 5,472 | 5, 308 | 212 |
| 中小企業等向け及び個人向に | | 2,940 | 117 | 5,016 | 2,926 | 117 |
| 抵当権付住宅ローン | 36,008 | 12,333 | 493 | 35,068 | 12,026 | 481 |
| 不動産取得等事業向に | | | _ | | _ | _ |
| 三月以上延滞等 | 116 | 135 | 5 | 158 | 201 | 8 |
| 取立未済手刑 | 11 | 2 | 0 | 14 | 2 | 0 |
| 信用保証協会等による保証付 | 2,776 | 275 | 11 | 3, 128 | 311 | 12 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 共 済 約 款 貸 付 | <u> </u> | _ | _ | _ | _ | _ |
| 出 | 565 | 565 | 22 | 564 | 564 | 22 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 565 | 565 | 22 | 564 | 564 | 22 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | 23,489 | 939 | 23,067 | 25, 419 | 1,016 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係る | | _ | _ | _ | _ | _ |
| (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー) | 2,060 | 5, 151 | 206 | 2,060 | 5, 151 | 206 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー) | 107 | 268 | 10 | 109 | 273 | 10 |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー) | <u> </u> | _ | _ | _ | _ | _ |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | \ | _ | _ | _ | _ | _ |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 19,067 | 18,069 | 722 | 20,897 | 19, 994 | 799 |

| | 令 | 和元年 | 度 | 令 | 和 2 年 | 度 |
|---|------------------------|--------------------|-----------------------|-------------------------|--------------------|-----------------------|
| 信用リスク・アセット | エクスポー ジャーの期 末残高 | リスク・ア セット額 a | 所要自己 資本額 b=a×4% | エクスポー ジャーの期 末残高 | リスク・ア セット額 a | 所要自己 資本額 b=a×4% |
| 証券 化 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| (うちSTC要件適用分) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| (う ち 非 S T C 適 用 分) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 再 証 券 化 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| (うちルックスルー方式) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| (うちマンデート方式) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| (う ち 蓋 然 性 方 式 250%) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| (う ち 蓋 然 性 方 式 400%) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| (うちフォールバック方式) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 経過措置によりリスク·アセットの額に 算入されるものの額 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(▲) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| C V A リ ス ク 相 当 額 ÷ 8% | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | 131,466 | 56, 551 | 2,262 | 137,055 | 59,067 | 2,362 |
| オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 | オペレーショ ク相当額を 得た額 | ョナル・リス 8%で除して | 所要自己 資本額 | オペレーショ ク相当額を8 得た額 | ョナル・リス 8%で除して | 所要自己 資本額 |
| 〈基礎的手法〉 | ä | a | $b = a \times 4\%$ | ć | а | $b = a \times 4\%$ |
| | | 3,255 | 130 | | 3, 193 | 127 |
| | リスク・7 (分母)記 | アセット等 計 | 総所要自己 資本額 | リスク・7 (分母)言 | アセット等 計 | 総所要自己 資本額 |
| 総所要自己資本額 | ä | а | $b = a \times 4\%$ | ć | $b = a \times 4\%$ | |
| | | 59,806 | 2,392 | | 62,260 | 2,490 |

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証ま たはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ・8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により 算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

| | | | = | 和 | 元 | 年度 | F ? | = | 1 和 | 2 | 年 度 | F . [[7] |
|---|----------|------------------------|---------|---------------|----------|----------------|-----------------------------|---------|---------|-----------|----------------|------------------------|
| | | | 信用リスクに | • | | | = B I 1 / F | 信用リスクに | | クスポージ | | 三日以上 |
| | | | | うち貸出金等 | うち 債券 | うち店頭デ リバティブ | 三 延滞エクス ポージャー 期末残高 | | うち貸 出金等 | うち 債券 | うち店頭デ リバティブ | 延滞エクス ポージャー 期末残高 |
| | | 農業 | 1 | 1 | _ | _ | _ | 1 | 1 | _ | _ | _ |
| | | 林業 | 1 | 1 | _ | _ | _ | 1 | 1 | _ | _ | _ |
| | | 水 産 業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 去 [| 製 造 業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | Δ | 鉱 業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | 建設・不動 産業 | 3, 451 | 3, 451 | _ | _ | _ | 3, 371 | 3, 371 | _ | _ | _ |
| | | 電気・ガス・ 熱供給・水 道業 | 0 | 0 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | 運輸·通信業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | 金融·保険業 | 56, 702 | _ | _ | _ | _ | 61,544 | _ | _ | _ | _ |
| | 人 | 卸売·小売・ 飲食・サー ビス業 | 309 | 309 | _ | _ | _ | 301 | 301 | _ | _ | _ |
| | | 日本国政府 · 地方公共団体 | 3, 208 | 3, 208 | _ | _ | _ | 2,795 | 2,795 | _ | _ | _ |
| | | 上記以外 | 6, 941 | 4,315 | 2,625 | _ | _ | 6,842 | 4,217 | 2,625 | _ | _ |
| | 固 | 人 | 58,034 | 58,034 | | _ | 116 | 59, 204 | 59, 204 | | _ | 158 |
| - | 7 | の他 | 2,815 | _ | _ | _ | 0 | 2,992 | _ | _ | _ | 0 |
| 業 | 種 | 別残高計 | 131,466 | 69,322 | 2,625 | _ | 116 | 137,055 | 69,893 | 2,625 | _ | 158 |
| | 1 | 年 以 下 | 57,055 | 371 | _ | _ | | 61,856 | 334 | _ | _ | |
| | 1年 | F超3年以下 | 1,341 | 1,341 | _ | _ | | 1,882 | 1,882 | _ | _ | |
| _ | | F超5年以下 | 2,760 | 2,760 | _ | _ | | 1,897 | 1,897 | _ | _ | |
| _ | | F超7年以下 | 2,239 | 2,239 | _ | _ | | 2,602 | 2,602 | _ | _ | |
| _ | | F超10年以下 | 6,586 | 6,586 | _ | _ | | 8,630 | 8,630 | _ | _ | |
| _ | 10 | 年 超 | 55,667 | 55,667 | _ | _ | | 54, 217 | 54, 217 | _ | _ | |
| | | の定めのないもの | 5,814 | 355 | 2,625 | _ | | 5,968 | 328 | 2,625 | _ | |
| 残 | 存其 | 月間別残高計 | 131,466 | 69, 322 | 2,625 | _ | | 137,055 | 69,893 | 2,625 | _ | |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | 4 | | 元 | 年 月 | 隻 | É | 和 | 2 | 年 | 芰 |
|------------|-----|-----|------|-----|----|----|-------|----------|-----|------|
| 区 分 | 期首 | 期中 | 期中》 | 咸少額 | 期末 | 期首 | #A ch | 期中》 | 或少額 | ### |
| <u> </u> | 残高 | 増加額 | 目的使用 | その他 | 残高 | 残高 | 期中増加額 | 目的 使用 | その他 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 201 | 1 | | 201 | 1 | 1 | 0 | | 1 | 0 |
| 個別貸倒引当金 | 43 | 6 | 31 | 12 | 6 | 6 | 5 | 0 | 6 | 5 |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

| | | | | 令 | 和ラ | 〒 年 | 度 | | | 令 | 和 2 | 2 年 | 度 | |
|---|---|------------------------|----------|-------|------|-----|----------|-------|----------|-------|------|-----|----------|-------|
| | X | 分 | 期首 | | 期中》 | 或少額 | | 貸出金 | 期首 | | 期中》 | 或少額 | | 貸出金 |
| | | | 期首 残高 | 期中増加額 | 目的使用 | その他 | 期末 残高 | 貸出金償却 | 期首 残高 | 期中増加額 | 目的使用 | その他 | 期末 残高 | 貸出金償却 |
| | | 農業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | _ |
| | | 林業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | _ |
| | | 水 産 業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | _ |
| | | 製造業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | _ |
| | 法 | 鉱 業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | _ |
| | | 建設·不動 産業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | _ |
| | | 電気・ガス・ 熱供給・水 道業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | - | _ |
| | | 運輸·通信業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 人 | 金融·保険業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | 卸売・小売・ 飲食・サー ビス業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | 上記以外 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 個 | 人 | 43 | 6 | 31 | 12 | 6 | 31 | 6 | 5 | 0 | 6 | 5 | _ |
| 業 | 種 | 別残高計 | 43 | 6 | 31 | 12 | 6 | 31 | 6 | 5 | 0 | 6 | 5 | _ |

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

| | | 令 | 和元年 | 度 | 令 : | 和 2 年 | 度 |
|-----|---------------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| | リスク・ウェイト 0% | | 3, 432 | 3,432 | _ | 3,034 | 3,034 |
| | リスク・ウェイト 2% | l | | _ | | _ | _ |
| | リスク・ウェイト 4% | | | _ | | _ | _ |
| 信用リ | リスク・ウェイト 10% | | 2, 759 | 2,759 | | 3, 113 | 3, 113 |
| スク削 | リスク・ウェイト 20% | 56, 530 | 172 | 56, 702 | 61,497 | 47 | 61,544 |
| 減効果 | リスク・ウェイト 35% | | 35, 238 | 35, 238 | | 34, 361 | 34, 361 |
| 勘案後 | リスク・ウェイト 50% | 0 | | 0 | 0 | _ | 0 |
| | リスク・ウェイト 75% | | 3, 872 | 3,872 | _ | 3,825 | 3,825 |
| 残高 | リスク・ウェイト100% | 5, 536 | 18, 633 | 24, 169 | 5, 369 | 20,557 | 25,926 |
| | リスク・ウェイト150% | 50 | _ | 50 | 97 | _ | 97 |
| | リスク・ウェイト250% | | 2, 167 | 2, 167 | | 2,170 | 2,170 |
| | そ の 他 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| リス | リスク・ウェイト1250% | | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 計 | | 66, 276 | 128, 394 | 66, 963 | 67,110 | 134,073 |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が Aーまたは A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBBーまたは Baa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

| | 令 | 和元年 | 度 | 令 | 和 2 年 | 度 |
|-------------------------|--------------|-----|------------------|--------------|-------|------------------|
| 区 分 | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・ デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・ デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | _ | _ | _ | - | _ | _ |
| 我が国の政府関係機関向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 地方三公社向け | _ | _ | _ | - | _ | _ |
| 金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 法人等向け | 20 | _ | _ | 11 | _ | _ |
| 中小企業等向け及び個人向け | 78 | 181 | _ | 48 | 289 | _ |
| 抵当権付住宅ローン | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 不動産取得等事業向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 三月以上延滞等 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 証券化 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 中央清算機関関連 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 上 記 以 外 | 137 | 6 | _ | 48 | 7 | _ |
| 合計 | 237 | 187 | _ | 108 | 296 | _ |

⁽注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や 有価証券等が該当します。

- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資 勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連 会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率 的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の 他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議 を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

| | | | 令 和 元 | 年度 | 令 和 2 | 2 年 度 |
|---|---|---|----------|-------|----------|-------|
| | | | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 | | 場 | _ | _ | _ | _ |
| 非 | 上 | 場 | 2,625 | 2,625 | 2,625 | 2,625 |
| 合 | | 計 | 2,625 | 2,625 | 2, 625 | 2,625 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

| | 和 元 年 | - U | 令 : | 和 2 年 | 度 |
|-----|-------|-----------------|-----|-------|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| _ | _ | _ | _ | _ | _ |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

| 4 | <u></u> | 和 | Ī | 年 | E | 隻 | | 2 | 슈 T | 和 | 2 | 年 | B | 芰 | |
|---|---------|---|---|---|---|---|---|---|--------|---|-----|---|---|---|--|
| 評 | 価 | 益 | | 評 | 価 | 損 | 1 | 平 | 価 | 益 | | 評 | 価 | 損 | |
| | | | | | | _ | | | | | - [| | | _ | |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

| 令 和 元 | | 令 和 2 | 2 年 度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 評 価 益 | 評 価 損 | 評 価 益 | 評 価 損 |
| _ | 1 | _ | _ |

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------------------------|-------|-------|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー | _ | _ |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー | _ | _ |
| 蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー | _ | _ |
| 蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー | _ | _ |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | _ | _ |

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明 当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと 一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指 標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
 - 当 JA は、財務管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
 - 四半期末を基準日として IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 当 JA は、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量 (△ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッド は金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△ EVE 及び△ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

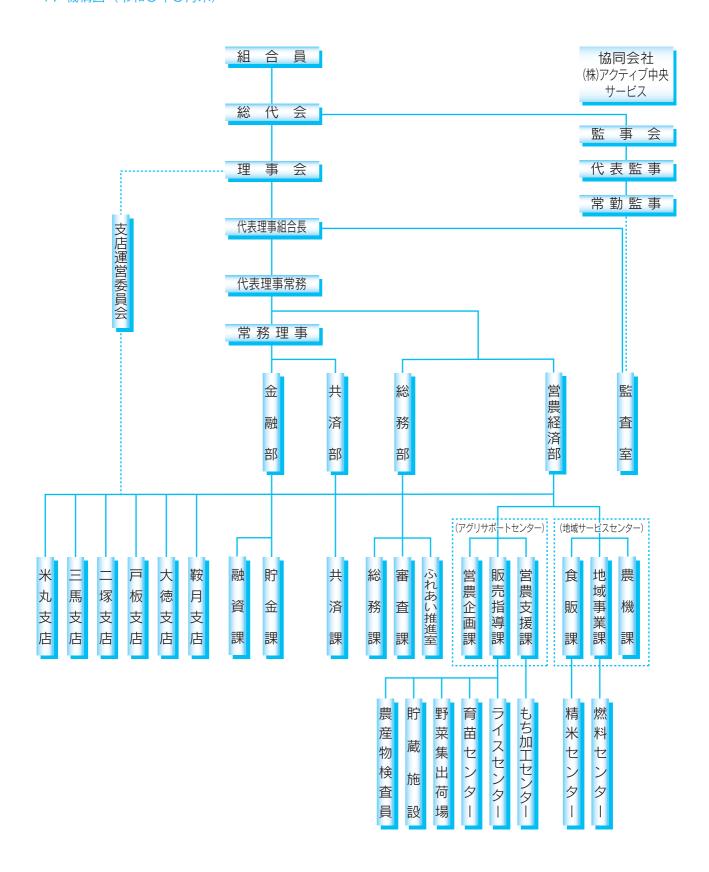
 △ EVE の算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- \Diamond Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項当 JA では、 Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクの計算を実施していません。

② 金利リスクに関する事項

| IRRBB1: | 金利リスク | | | | | |
|---------|-----------|--------|--------|-------|---------|--|
| 項番 | | ⊿ E | EVE | ⊿ NII | | |
| - 块田 | | 前期末 | 当期末 | 前期末 | 当期末 | |
| 1 | 上方パラレルシフト | 1,796 | 1,572 | 121 | 146 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 3 | スティープ化 | 1, 118 | 885 | | | |
| 4 | フラット化 | 0 | 0 | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | 317 | 355 | | | |
| 6 | 短期金利低下 | 0 | 0 | | | |
| 7 | 最大値 | 1,796 | 1,572 | 121 | 146 | |
| | | 前其 | 期末 | 当其 | 期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | | 11,920 | | 12, 114 | |

【JAの概要】

1. 機構図(令和3年3月末)



2. 役員(令和3年3月末)

| 役 職 名 | 氏 名 | 役 職 名 | 氏 名 |
|---------|---------|---------|---------|
| 代表理事組合長 | 田村政博 | 理事 | 村中宏郎 |
| 代表理事常務 | 二口和忠 | // | 久 保 悟 |
| 常務理事 | 吉田和信 | // | 中村直子 |
| 上席理事 | 朝 倉 忍 | // | 米 光 かおる |
| 理事 | 舟 田 亘 | 代 表 監 事 | 田中勝治 |
| // | 中 川 栄 樹 | 常勤監事 | 中橋達也 |
| // | 稲 本 誠 一 | 監 事 | 堀 越 一 彦 |
| // | 吉田和夫 | // | 小 村 登志次 |
| // | 赤丸義和 | // | 山 田 昇 |
| // | 安野生郎 | // | 加藤聡 |
| // | 里 見 哲 夫 | // | 鍛治敏弘 |

⁽注) 監事 鍛治敏弘 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位:人)

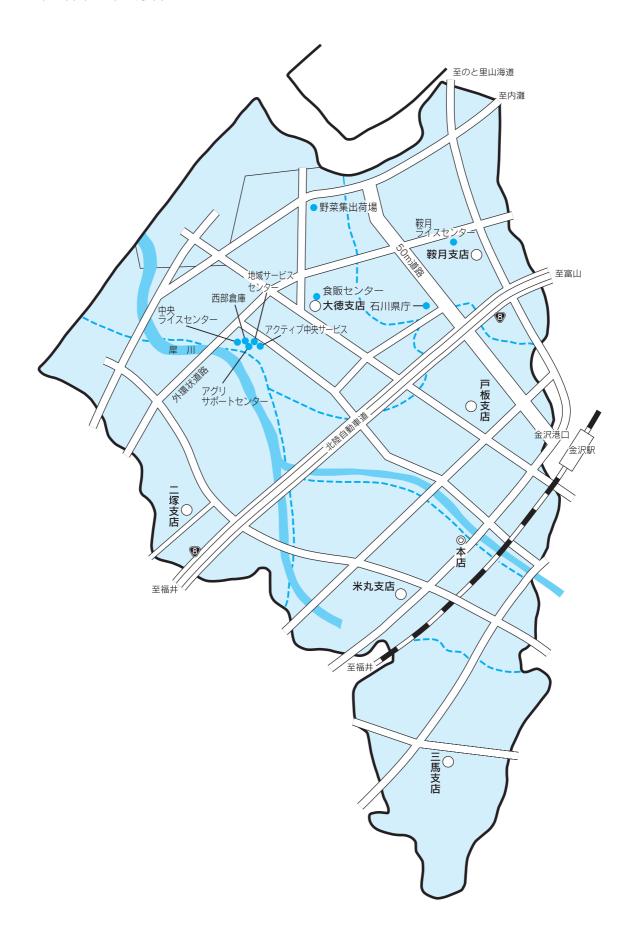
| 種 | 種類類令和元 | | 令和2年度 | 増減 |
|----|--------|-------|-------|------------|
| 正組 | 合 員 数 | 1,920 | 1,910 | 1 0 |
| 個 | 人 | 1,917 | 1,907 | 1 0 |
| 法 | 人 | 3 | 3 | 0 |
| 准組 | 合 員 数 | 2,970 | 3,069 | 99 |
| 個 | 人 | 2,751 | 2,844 | 93 |
| 法 | 人 | 219 | 225 | 6 |
| 合 | 計 | 4,890 | 4,979 | 89 |

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

| 組 | 織 | 名 | ,] | 構 | 成員 | 数 |
|-------|----------------------|-------|--------|---|----|-----|
| J A | 青 壮 | 年 | 部 | | | 107 |
| J A | 女 | 性 | 部 | | | 299 |
| 金沢中 | 央農協水 | 稲 部 | 会 | | | 21 |
| 金沢中 | 央農協果 | 樹 部 | 会 | | | 12 |
| 金沢中央農 | 最協大徳さつ る | まいも剖 | 3会 | | | 13 |
| 金沢中夕 | 央 農 協 万 ^左 | F 青 部 | 会 | | | 2 |
| 金沢中央 | 農協野菜 | 生産部 | 会 | | | 4 |
| 金沢中 | 中生产 | 産 組 | 合 | | | 16 |
| 大 徳 | 出荷 | 組 | 合 | | | 9 |
| | 中央金沢 | 春菊部 | 会 | | | 10 |
| J A 金 | 沢中央朝 | 市部 | 会 | | | 94 |

5. 地区(令和3年3月末)



6. 沿革・歩み

昭和49年8月、金沢市内の6つの農協が合併して"金沢市中央農業協同組合"(昭和58年に"金沢中央農業協同組合"に名称変更)として設立いたしました。

石川県の県都金沢駅西地区に位置し、合併当時は広大な田園地帯でしたが、多くの区画整理事業を経て石川県庁・石川県立病院・金沢港等石川県の主要施設の建設をはじめ都市化が進んだことで、金融事業を柱とした都市型農協になりました。

信用事業では、平成27年度に貯金残高1,000億円を達成し、融資残高も600億円超の高い貯貸率を維持しています。また、平成18年から遺言信託業務も行っています。

共済事業では、平成18年に一斉推進活動からライフアドバイザーによる恒常推進活動に移行し、質の高い 提案とコンプライアンスの厳守に努め、平成28年度には保有高で生命・建更あわせて2,500億円を超えてい ます。

経済事業では平成16年に経済部門を新設の地域サービスセンターに集約しました。平成28年に中央ライスセンターを同センター隣接地に建設し、さらに令和元年には組織の明確化を図るため、同敷地内に営農部門を集約したアグリサポートセンターを設けました。ここでは販売指導や後継者問題に積極的に取り組んでいるほか、農作業・保全管理作業も請け負っています。また平成29年度より管内の生産者が手掛けた新鮮野菜を扱う「ふれあい朝市」を全支店で開始、地域の皆さまに好評を得ています。

不動産管理部門では平成3年に㈱アクティブ中央サービスを設立、組合員の不動産の売買・賃貸は勿論、 区画整理事業に大きく関わり貢献しています。また、平成16年には石川県庁横に自社テナントビル(KC ビル)を建築しました。

7. 店舗等のご案内

(単位:台)

| 店舗・施設の名称 | 所 在 地 の 住 所 | 電話番号 | CD·ATM設置台数 |
|-------------|------------------------|------------------|------------|
| 本店 | 〒921-8011 金沢市入江1-1 | 076-291-5000 | 0 |
| 地域サービスセンター | 〒920-0353 金沢市赤土町リ53-1 | 076-268-6220 | 0 |
| アグリサポートセンター | 〒920-0353 金沢市赤土町リ53-1 | 076-266-5003 | 0 |
| 食販センター | 〒920-0343 金沢市畝田1-72-1 | 076-268-8300 | 0 |
| 鞍 月 支 店 | 〒920-0064 金沢市南新保町口86 | 076-237-6240 | 1 |
| 大 徳 支 店 | 〒920-0343 金沢市畝田中1-72 | 076 - 267 - 1288 | 1 |
| 戸 板 支 店 | 〒920-0025 金沢市駅西本町2-1-9 | 076-265-5148 | 1 |
| 二塚支店 | 〒920-0367 金沢市北塚町東40 | 076-249-3478 | 1 |
| 三 馬 支 店 | 〒921-8164 金沢市久安6-183 | 076-242-7256 | 1 |
| 米 丸 支 店 | 〒921-8013 金沢市新神田5-26 | 076-291-2215 | 1 |

【連結情報】

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA 金沢中央のグループは、当 JA、子会社 1 社で構成されています。 このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。



(2) 子会社等の状況

| 名称 | 業務内容 | 所 在 地 | 設立年月日 | 資本金 (千円) | 他の子会社等 の議決権比率 |
|--------------|---------|------------|---------|-------------|------------------|
| ㈱アクティブ中央サービス | 不動産取引業他 | 金沢市赤土町リ4-2 | H3.6.20 | 485,000 | _ |

(注) 組合グループ出資比率は、当該会社に対する組合を除く、組合の子会社等の出資比率

(3)連結事業概況

1. 事業の概況

令和2年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益556,662千円、連結当期剰余金385,291千円、連結純資産13,313,439千円、連結総資産137,131,454千円で、連結自己資本比率は20.92%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

株式会社アクティブ中央サービス

当社は、不動産取引業他を営み、売上総利益は450,712千円(対前年比97%)を計上し、当期純利益は109,927千円(対前年比95%)となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------|-------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 連結経常収益(事業収益) | 3,723,902 | 3,760,915 | 3,847,900 | 3,701,916 | 3, 545, 630 |
| 信用事業収益 | 1,266,789 | 1,252,949 | 1, 181, 636 | 1, 146, 875 | 1, 124, 908 |
| 共済事業収益 | 460,731 | 449, 212 | 460,448 | 437, 995 | 433,774 |
| 農業関連事業収益 | 249,905 | 240, 336 | 289,420 | 268, 438 | 237,431 |
| その他事業収益 | 1,746,477 | 1,818,418 | 1, 916, 394 | 1,848,606 | 1, 749, 515 |
| 連結経常利益 | 778,063 | 700,748 | 612,727 | 744, 571 | 556,662 |
| 連結当期剰余金 | 593,093 | 532,911 | 445,548 | 547, 561 | 385, 291 |
| 連結純資産額 | 11,884,886 | 12, 292, 889 | 12,606,094 | 13,019,383 | 13, 313, 439 |
| 連結総資産額 | 117,074,639 | 122,958,257 | 126, 303, 311 | 131, 359, 206 | 137, 131, 454 |
| 連結自己資本比率 | 23.22 | 23.41 | 22.64 | 21.35 | 20.92 |

⁽注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号) に 基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

| ~ | の部 | (単位・十円) | 人 | の部 | (単位・十円) |
|----------------|-----------------|--------------------|-----------------------|----------------|---------------|
| | 令和元年度 | 令和2年度 | A 目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| | 125, 303, 169 | 130,752,626 | 1. 信用事業負債 | 117,011,711 | 122,437,644 |
| (1) 現金 | 224, 421 | 238, 773 | (1) 貯金 | 112, 779, 498 | 119, 114, 308 |
| (2)預金 | 56, 698, 764 | 61, 536, 476 | (2) 譲渡性貯金 | - | - |
| (3) 買入金銭債権 | - | - | (3) 借入金 | 925 | 555 |
| (4) 商品有価証券 | _ | _ | (4) その他の信用事業負債 | 4, 231, 287 | 3, 322, 781 |
| (5) 金銭の信託 | _ | _ | (5)債務保証 | - | - |
| (6) 有価証券 | _ | _ | 2. 共済事業負債 | 393, 775 | 458, 765 |
| (7) 貸出金 | 68, 307, 888 | 68, 905, 507 | (1) 共済借入金 | _ | _ |
| (8) その他の信用事業資産 | 80, 196 | 78, 475 | (2) 共済資金 | 229, 232 | 288, 308 |
| (9) 債務保証見返 | - | _ | (3) その他の共済事業負債 | 164, 542 | 170, 457 |
| (10) 貸倒引当金 | A 8, 100 | ▲ 6, 606 | 3. 経済事業負債 | 58, 793 | 81, 298 |
| 2. 共済事業資産 | 19, 280 | 22,600 | (1) 支払手形及び経済事業未払金 | 57,970 | 79, 767 |
| (1)共済貸付金 | _ | _ | (2) その他の経済事業負債 | 823 | 1,530 |
| (2) その他の共済事業資産 | 19, 280 | 22,601 | 4. 設備借入金 | _ | _ |
| (3) 貸倒引当金 | A 0 | A 0 | 5. 雑負債 | 514, 460 | 452,878 |
| 3. 経済事業資産 | 578, 328 | 538, 520 | (1)未払法人税等 | 176,530 | 102,610 |
| (1) 受取手形 | _ | _ | (2) リース債務 | _ | _ |
| (2) 経済事業未収金 | 144, 222 | 137,022 | (3)資産除去債務 | 95, 913 | 97, 172 |
| (3) 棚卸資産 | 430,038 | 396, 238 | (4)その他の負債 | 242,015 | 253, 095 |
| (4) その他の経済事業資産 | 4, 200 | 5, 309 | 6. 諸引当金 | 361,081 | 387,428 |
| (5) 貸倒引当金 | ▲ 132 | 4 9 | (1)賞与引当金 | 70,666 | 70,778 |
| 4. 雑資産 | 183, 845 | 215, 702 | (2) 退職給付に係る負債 | 244,775 | 266, 314 |
| 5. 固定資産 | 3,016,076 | 3, 340, 750 | (3)役員退職慰労引当金 | 45,640 | 50, 336 |
| (1)有形固定資産 | 3,007,440 | 3, 333, 808 | (4)ポイント引当金 | _ | _ |
| 建物 | 3,490,209 | 3,610,201 | 7. 繰延税金負債 | _ | _ |
| 機械装置 | 467, 465 | 472,037 | 負債の部合計 | 118, 339, 822 | 123, 818, 015 |
| 土地 | 1, 332, 098 | 1, 416, 537 | 純 資 産 | | |
| リース資産 | _ | _ | 1. 組合員資本 | 13, 019, 383 | 13, 313, 439 |
| 建設仮勘定 | 5, 981 | _ | (1)出資金(資本金) | 1,061,440 | 1,062,430 |
| その他の有形固定資産 | 555, 819 | 581, 944 | (2)資本剰余金 | 9,870 | 9,870 |
| 減価償却累計額 | | ▲ 2,746,912 | | 11, 949, 083 | 12, 242, 139 |
| (2) 無形固定資産 | 8,636 | 6, 942 | (4) 処分未済持分 | 1 0 | _ |
| のれん | _ | _ | (5) 子会社の所有する親組合出資金 | ▲ 1,000 | 1 ,000 |
| リース資産 | _ | _ | 2. 評価・換算差額等 | _ | _ |
| その他の無形固定資産 | 8,636 | 6, 942 | (1) その他有価証券評価差額金 | | _ |
| 6. 外部出資 | 2, 140, 583 | 2, 140, 103 | (2) 退職給付に係る調整累計額 | | _ |
| (1)外部出資 | 2, 140, 583 | 2, 140, 103 | 3. 非支配株主持分 | _ | _ |
| (2) 外部出資等損失引当金 | _ | _ | | | |
| 7. 退職給付に係る資産 | _ | _ | | | |
| 8. 繰延税金資産 | 117, 922 | 121, 151 | /#\\farts = - - - | 10.0:0.00 | 10.010.15 |
| 9. 繰延資産 | - | - | 純資産の部合計 | 13,019,383 | 13, 313, 439 |
| 資産の部合計 | 131, 359, 206 | 137, 131, 454 | 負債・純資産の部合計 | 131, 359, 206 | 137, 131, 454 |

| 科 | | | |
|----------------------|---------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| | | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 1. 事業総利益 | | 2, 294, 423 | 2,064,222 |
| (1)信用事業収益 資金運用収益 | | 1, 146, 875 1, 089, 479 | 1, 124, 908 1, 080, 044 |
| (うち預金利 | | (261.705) | (265, 569) |
| (うち有価証 | | (201, 703) | (205, 509 |
| (うち貸出金 | | (746, 082) | (744, 817) |
| (うちその他 | | (81, 691) | (69, 657) |
| 役務取引等収 | | 27,412 | 27,002 |
| その他事業直 | | | |
| その他経常収 | | 29, 983 | 17,862 |
| (2)信用事業費用 | | △ 59, 325 | 144, 073 |
| (乙) 后师事来真而 資金調達費用 | | 68,051 | 74, 895 |
| (うち貯金利 | 自) | (44.524) | (33, 103) |
| (うち給付補 | 点 情備全編 \ \ | (8, 840) | (6, 540) |
| (うち借入金 | | (-) | (- |
| (うちその他 | | (14, 686) | (35, 251) |
| 役務取引等費 | | 9,552 | 9, 782 |
| その他事業直 | | 5,552 | J, 102 |
| その他経常費 | | ▲ 136,928 | 59, 395 |
| (うち貸倒引 | | (-) | |
| (うち貸倒引 | | (<u>A</u> 202, 587) | (A 1,494 |
| | | | |
| (うち貸出金 | 1頁 本1/) | (-) | (- |
| 信用事業総利益 | | 1, 206, 201 | 980, 834 |
| (3)共済事業収益 | | 437, 995 | 433,774 |
| 共済付加収入 | Ė | 391, 277 | 391,097 |
| 共済貸付金利 | 尽 | 16. 717 | 40.070 |
| その他の収益 | | 46,717 | 42,676 |
| (4)共済事業費用 | | 20,016 | 22,865 |
| 共済借入金利 | | 0 | _ |
| 共済推進費及 | び共済保全費 | 17, 583 | 22,435 |
| その他の費用 | | 2,433 | 430 |
| 共済事業総利益 | | 417,978 | 410,908 |
| (5)購買事業収益 | | 1,541,215 | 1,431,277 |
| 購買品供給高 | | 1,520,901 | 1,392,314 |
| 購買手数料 | | _ | |
| 修理サービス | 料斗 | 4, 581 | 4, 724 |
| その他の収益 | | 15, 732 | 34, 238 |
| (6) 購買事業費用 | | 1,380,757 | 1, 260, 625 |
| 購買品供給原 | 価 | 1,263,511 | 1,140,735 |
| 購買供給費 | | 117, 259 | 103, 437 |
| 修理サービス | 費 | _ | _ |
| その他の費用 | | ▲ 13 | 16, 451 |
| 購買事業総利益 | | 160,457 | 170,652 |
| (7) 販売事業収益 | | 11,305 | 10,849 |
| 販売品販売高 | | | _ |
| 販売手数料 | | 11, 202 | 10, 488 |
| その他の収益 | | 103 | 360 |
| (8) 販売事業費用 | | 2.381 | 1,846 |
| 販売品販売原 | 価 | | |
| 販売費 | i i i i i i i i i i i i i i i i i i i | 1.803 | 1,549 |
| その他の費用 | | 577 | 296 |
| 販売事業総利益 | | 8, 924 | 9,003 |
| (9) その他事業収 | 益 | 564, 524 | 544, 820 |
| (10) その他事業費 | | 63, 662 | 51,997 |
| その他事業総利益 | / 13 | 500, 862 | 492, 822 |
| 2. 事業管理費 | | 1,595,056 | 1, 557, 259 |
| (1) 人件費 | | 1,036,633 | 1,055,390 |
| (2) その他事業管 | 押 费 | 558, 422 | 501,868 |
| 事業利益 | -15 | 699,367 | 506, 963 |
| | | · | |
| | | 46, 291 | 52,565 |
| (1)受取雑利息 | 숙 | 595 | 644 |
| (2) 受取出資配当 | | 24, 740 | 33, 665 |
| (3) 持分法による | | - | 10.05 |
| (4) その他の事業 | クトリメ企立 | 20,956 | 18, 254 |
| - 事業外費用 (1) + ### | | 1,088 | 2,865 |
| (1)支払雑利息 | +0.29.40 | _ | |
| (2) 持分法による | | | _ |
| (3) その他の事業 | 外貨用 | 1,088 | 2,865 |
| 経常利益 | | 744, 571 | 556, 662 |
| 5. 特別利益 | | 6,417 | 1,099 |
| (1)固定資産処分 | | 317 | 1,099 |
| (2) 負ののれん発 | 生益 | | |
| (3) その他の特別 | 利益 | 6,099 | |
| 6. 特別損失 | | 9,952 | 41,709 |
| (1)固定資産処分 | 損 | 9, 952 | 41,709 |
| (2)減損損失 | | _ | |
| (3) その他の特別 | 損失 | _ | _ |
| 税金等調整前当期利 | | 741,036 | 516,052 |
| 法人税、住民税及び | | 199, 624 | 133, 990 |
| | すえ が | 199, 624 ▲ 6, 149 | |
| | | | |
| 法人税等調整額 | | | |
| 法人税等合計 | | 193, 474 | |
| | 7 \V #0.∓II } (| 193, 474 547, 561 | 130, 761 385, 291 |

⁽注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

[間接法により表示する場合]

令和元年度 令和2年度 1. 事業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期利益 741,036 516,052 減価償却費 148, 731 124,661 減損損失 999 のれん償却額 **▲** 1,578 貸倒引当金の増減額(▲は減少) **234, 487** 112 賞与引当金の増減額(▲は減少) 1,452 11,612 21,538 退職給付に係る負債の増減額(▲は減少) その他引当金等の増減額(▲は減少) **▲** 6,661 4,696 **1**,089,479 **1**,080,044 信用事業資金運用収益 68,051 74,895 信用事業資金調達費用 **^** 0 共済貸付金利息 共済借入金利息 ()**25**, 335 **▲** 34,310 受取雑利息及び受取出資配当金 支払雑利息 為替差損益 有価証券関係損益(▲は益) 3.368 12,843 固定資産売却損益(▲は益) 外部出資関係損益(▲は益) 999 賃貸資産に係る減価償却費 固定資産圧縮損 固定資産処分費用 6,266 27,767 1,258 資産除去債務関連損益 1,234 **▲** 6,099 一般補助金収益 特定資産特別勘定関係損益 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 貸出金の純増(▲)減 **4**, 706, 863 **▲** 597,618 **4**, 968, 000 預金の純増(▲)減 80.000 1,973,275 6, 334, 809 貯金の純増減(▲) 信用事業借入金の純増減(▲) **4**70 **▲** 370 その他の信用事業資産の純増(▲)減 34.852 881 **4** 904, 223 2,953,693 その他の信用事業負債の純増減(▲) (共済事業活動による資産及び負債の増減) 共済貸付金の純増(▲)減 500 共済借入金の純増減(▲) **5**00 **▲** 302,757 共済資金の純増減(▲) 59,075 その他の共済事業資産の純増(▲)減 4,668 **▲** 3,320 その他の共済事業負債の純増減(▲) 6,564 5,914 (経済事業活動による資産及び負債の増減) 受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減 7.759 7,200 経済受託債権の純増(▲)減 棚卸資産の純増(▲)減 16, 182 33,800 **▲** 3,380 21,796 支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲) 経済受託債務の純増減(▲) **▲** 753 **1**, 109 その他の経済事業資産の純増(▲)減 その他の経済事業負債の純増減(▲) 499 707

| | | | (単位:千円) |
|----------------------------|---|-------------------|-------------------|
| 科 | | 令和元年度 | 令和2年度 |
| (その他の資産及び負債の | 増減) | | |
| その他の資産の純増(| ▲)減 | ▲ 77,302 | ▲ 31,856 |
| その他の負債の純増減 | 或(▲) | 1 8, 210 | 18,645 |
| 未払消費税の純増減(| _) | ▲ 1,201 | ▲ 7,565 |
| 信用事業資金運用に | る収入 | 1, 101, 848 | 1,080,826 |
| 信用事業資金調達に | る支出 | ▲ 102, 168 | ▲ 79, 121 |
| 共済貸付金利息による | 5収入 | 11 | _ |
| 共済借入金利息による | 5支出 | ▲ 11 | _ |
| 事業分量配当金の支払 | 人額 | ▲ 68, 159 | ▲ 65,678 |
| /_\ | 計 | 517, 767 | 574,686 |
| がよりもコッパリンタエコリン | | 05.005 | 24 210 |
| 雑利息及び出資配当金 | 豆の支取額 | 25, 335 | 34, 310 |
| 雑利息の支払額 | | - | |
| 法人税等の支払額 | | ▲ 161,708 | ▲ 207, 910 |
| 事業活動によるキャッシュ | 1.70- | 381,394 | 401,087 |
| 2. 投資活動によるキャッシ | ノユ・フロー | | |
| 有価証券の取得による | 5支出 | - | _ |
| 有価証券の売却等に。 | にる収入 | _ | _ |
| 固定資産の取得による | 5支出 | ▲ 257, 441 | ▲ 463,450 |
| 固定資産の売却による | 5収入 | ▲ 872 | 1,271 |
| 補助金の受入による場 | 以入 | 6,099 | _ |
| 外部出資による支出 | | ▲ 550 | ▲ 520 |
| 外部出資の売却等に | こ | _ | _ |
| 固定資産の処分に伴う | | ▲ 6,266 | 2 7,767 |
| 資産除去債務の履行に | | _ | ▲ 999 |
| 連結範囲の変更を伴う | | | |
| 会社法人等の株式の取る | 导による支出 | _ | |
| 連結範囲の変更を伴う 会社法人等の株式の売 | 子会社及び子 切による収入 | _ | _ |
| 投資活動によるキャッシュ | | ▲ 259,030 | 4 91,466 |
| 3. 財務活動によるキャッシ | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | | |
| 設備借入れによる収力 | | _ | |
| 設備借入金の返済に | | _ | |
| 出資の増額による収力 | | 36, 790 | 38,350 |
| | | · | <u> </u> |
| 出資の払戻しによる。 | | ▲ 76,445 | ▲ 37,360 |
| 持分の取得による支出 | · | ▲ 10 | 10 |
| 持分の譲渡による収力 | | _ | 10 |
| (※)リース債務の返済に。 | 「る支出 | | - 00 557 |
| 出資配当金の支払額 | \ | ▲ 26,447 | ▲ 26,557 |
| 非支配株主への配当会 | | _ | _ |
| 連結範囲の変更を伴わな 子会社法人等の株式の取 | | _ | _ |
| 連結範囲の変更を伴わな 子会社法人等の株式の売 | い子会社及び | _ | _ |
| 財務活動によるキャッシュ | | ▲ 66,112 | ▲ 25,557 |
| 4 TD A T = 0 TD A T P T U | | | |
| 4. 現金及び現金同等物に係る。 | | _ | _ |
| 5. 現金及び現金同等物の増加額 | | 56, 251 | ▲ 115, 936 |
| 6. 現金及び現金同等物の其 | | 338, 934 | 395, 185 |
| 7. 現金及び現金同等物の其 | 用末残高 | 395, 185 | 279, 249 |

^(※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(8) 連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数 1社 株式会社アクティブ中央サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社及び関連法人はありません。

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に 基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額 としています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 その他有価証券
 - イ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品(生産資材・燃料等)…総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)
 - ・購買品(農機・自動車)……個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)
 - ・購買品(部品等)…………売価還元法による原価法(貸借対照 3.連結貸借対照表に関する注記 表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取 得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年~50年、機械装置 2年~17年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。 自社利用のソフトウェア 5年

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程 及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、 今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計 上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎 とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失 率を求め、算定しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の 支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。 このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッ シュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除 した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ の残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が 資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査 を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債券等につい ては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認めら れる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接控除 しており、その金額は274,370千円です。

② 當与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のう ち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認 められる額を計上しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付 に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡 便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基 づく期末要支給額を計上しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。
- (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満 の科目については「O」で表示しています。

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は705,370千 円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物 407,208千円 ② 機械装置 114 640千円 ③ 土地 144.605千円 ④ その他の有形固定資産 38,915千円

(2) 担保に供した資産

系統定期預金1,020,000千円を為替決済の担保に供しています。ま た、系統外定期預金7,000千円のうち5,000千円を県税取り扱いの担保 に、2,000千円を市税取り扱いの担保にそれぞれ供しています。 また現金10,000千円を宅建業営業の担保に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 995.913千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は18,310千円、延滞債権額は244,267

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続してい ることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部 分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税 法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日 の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権 に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図るこ

とを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩 和債権額の合計額は262.578千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会への預け金による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に 対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によっても たらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

口. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的 以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、 貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末 後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変 動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利 用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が161,661千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合 には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について 月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要 な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握し たうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基 づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定に おいては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等 によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 (A) | 時 価 (B) | 差 額 (B)-(A) |
|----------------------|---------------------------------|---------------|----------------|
| 預金 | 61,528,215 | 61,528,869 | 654 |
| 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2) | 69, 854, 574 A 6, 618 | 74 007 047 | 0.000.004 |
| 貸倒引当金控除後 | 69, 847, 956 | 71,887,317 | 2,039,361 |
| 資 産 計 | 131, 376, 171 | 133, 416, 187 | 2,040,015 |
| 貯金 | 120,407,067 | 120, 472, 373 | 65, 305 |
| 負 債 計 | 120, 407, 067 | 120, 472, 373 | 65, 305 |

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8.066千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除 しています。
- ② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

口. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく 区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除し て時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等に ついて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金 額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のと おりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------------|-------------|
| 外部出資 (* 1) | 2, 625, 103 |
| 外部出資等損失引当金 | _ |
| 外部出資等損失引当金控除後 | 2, 625, 103 |

(*1) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | | | | | (— | 17 . 1 1 1/ |
|---------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| 預金 | 61,528,215 | _ | ı | _ | _ | _ |
| 貸出金 (*1,2) | 4, 692, 403 | 4, 572, 202 | 4, 394, 285 | 3, 892, 567 | 3, 764, 584 | 48, 373, 694 |
| 合計 | 66, 220, 619 | 4, 572, 202 | 4, 394, 285 | 3, 892, 567 | 3, 764, 584 | 48, 373, 694 |

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越80,828千円については「1年以内」 に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めて います。
- (*2) 貸出金のうち3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益 を喪失した債権等156,769千円は償還の予定が見込まれていな いため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|
| 貯金 (*1) | 119,511,834 | 8,014,351 | 907, 256 | 350, 230 | 234, 585 | 388, 808 |
| 合計 | 119,511,834 | 8,014,351 | 907, 256 | 350, 230 | 234, 585 | 388,808 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中に於いて999千円(うち、非上場株式999千円)の減損 処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に 係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法 を適用しています。

(2) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

| | (+ \frac{1}{2} \cdot \c |
|-----------------|--|
| 期首における退職給付に係る負債 | 244, 775 |
| 退職給付費用 | 30, 499 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 8,961 |
| 期末における退職給付に係る負債 | 266, 314 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:千円)

| | (羊 立・]) |
|-----------|------------|
| 退職給付債務 | 951, 702 |
| 特定退職金共済制度 | ▲ 685,387 |
| 未積立退職給付債務 | 266, 314 |
| 退職給付に係る負債 | 266, 314 |

(4) 退職給付に関連する損益

(単位:千円)

| | (111) |
|--------------|---------|
| 勤務費用 | 30, 499 |
| 臨時に支払った割増退職金 | _ |
| 退職給付費用 | 30, 499 |

特定退職金共済制度への拠出金40,973千円は「福利厚生費」で処理 しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存

続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,228千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は115.079千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位: 千円)

| | (+ |
|----------------------|-------------------------------|
| | 当期 |
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 2,868 |
| 退職給付に係る負債 | 73,691 |
| 役員退職慰労引当金 | 13,922 |
| その他 | 124, 560 |
| 繰延税金資産小計 | 215,044 |
| 評価性引当額 | ▲ 83,444 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 131,599 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | _ |
| 全農統合に係る合併交付金 | ▲ 1,457 |
| 資産除去費用資産計上額 | ▲ 8,991 |
| 繰延税金負債合計 (B) | 1 0,448 |
| 繰延税金資産(負債)の純額(A)+(B) | 121, 151 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

| | 当 | 期 |
|----------------------|--------------|-------|
| | JA | 子会社 |
| 法定実効税率 | 27.6 | 30.4 |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.8 | 0.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲ 2.2 | 0.0 |
| 評価性引当額の増減 | 0.4 | 0.3 |
| 収用等の特別控除 | 0.0 | 0.0 |
| 住民税均等割 | 0.6 | 0.0 |
| 税額控除 | ▲ 1.1 | 0.2 |
| 事業分量配当額の損金算入額 | ▲ 5.0 | 0.0 |
| 税率変更に伴う繰延税金資産の修正 | 0.0 | 0.0 |
| その他 | ▲ 0.1 | ▲ 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.0 | 31.0 |

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

子会社の㈱アクティブ中央サービスでは、金沢市に保有する KC ビルを賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

| | , | - 17 · 1 1 1/ |
|-------|----------|---------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 賃貸不動産 | 945,050 | 945, 050 |

(注) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した 金額です。

9. その他の注記

- (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - 1. 当該資産除去債務の概要

当組合の営農施設の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃 貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し 資産除去債務を計上しています。また、一部の施設等に使用されて いる有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上してい ます。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は2年~7年、割引率は1.5%~2.0%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 95,913千円 時の経過による調整額 <u>1,258千円</u> 期末残高 97,172千円 (2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合 員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件 について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約 する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,175千円 です。

(9) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------|--------------|--------------|
| (資本剰余金の部) | | |
| 1. 資本剰余金期首残高 | 9,870 | 9,870 |
| 2. 資本剰余金増加高 | _ | _ |
| 3. 資本剰余金減少高 | _ | _ |
| 4. 資本剰余金期末残高 | 9,870 | 9,870 |
| (利益剰余金の部) | | |
| 1. 利益剰余金期首残高 | 11, 496, 120 | 11,949,083 |
| 2. 利益剰余金増加高 | 547, 561 | 385, 291 |
| (1) 当期剰余金 | 547, 561 | 385, 291 |
| 3. 利益剰余金減少高 | 94, 598 | 92, 235 |
| (1)支払配当金 | 94, 598 | 92, 235 |
| (2) 役員賞与金 | _ | _ |
| 4. 連結剰余金期末残高 | 11, 949, 083 | 12, 242, 139 |

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

| 項 | 目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 | 減 |
|------------|-----------------------------|-------|-------|---|-------------|
| 破綻先債権額 | (A) | 18 | 18 | | 0 |
| 延滞債権額 | (B) | 270 | 244 | | 1 26 |
| 3カ月以上延滞債権額 | (C) | _ | _ | | _ |
| 貸出条件緩和債権額 | (D) | _ | _ | | _ |
| リスク管理債権合計額 | (E) = (A) + (B) + (C) + (D) | 289 | 262 | | ▲ 27 |

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

| | | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|------|------------------|------------------|
| | 事業収益 | 1, 146, 875 | 1, 124, 908 |
| 信 用 事 業 | 経常利益 | 822,878 | 593, 146 |
| | 資産の額 | 125, 303, 169 | 130, 752, 626 |
| | 事業収益 | 437, 995 | 433, 774 |
| 共 済 事 業 | 経常利益 | 199,099 | 210, 104 |
| | 資産の額 | 19, 280 | 22,600 |
| | 事業収益 | 268, 438 | 237, 431 |
| 農業関連事業 | 経常利益 | 1 24, 081 | 1 16, 136 |
| | 資産の額 | 739,662 | 775, 020 |
| | 事業収益 | 1,848,606 | 1, 749, 515 |
| その他事業 | 経常利益 | ▲ 153,325 | ▲ 130,452 |
| | 資産の額 | 5, 297, 095 | 5, 581, 207 |
| | 事業収益 | 3, 701, 916 | 3, 545, 630 |
| 計 | 経常利益 | 744, 571 | 556, 662 |
| | 資産の額 | 131, 359, 206 | 137, 131, 454 |

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、20.92%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員からの普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内 容 |
|-------------------|------------------------|
| 発行主体 | 金沢中央農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 1,061百万円(前年度 1,060百万円) |

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JA を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

| | | (. | 単位:百万円、%) |
|--|---------------------------------------|-------------|-----------|
| | | 前期末 | 当期末 |
| コア資本に係る基礎項目 | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 資本の額 | 合員 | 12,927 | 13,220 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | | 1,070 | 1,071 |
| うち、再評価積立金の額 | | - | |
| うち、利益剰余金の額 | | 11,949 | 12,242 |
| うち、外部流出予定額(▲) | | ▲ 92 | <u> </u> |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | A 0 | |
| コア資本に算入される評価・換算差額等 | | | |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | | _ | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | |
| の合計額 では、 の名前の名は、 の合計額 | = 7IT | 1 | 0 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | | 1 | 0 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に | 係ろ | | |
| 基礎項目の額に含まれる額 | | _ | _ |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通 発行された資本調達手段の額のうち、コア資 係る基礎項目の額に含まれる額 | | _ | _ |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎 目の額に含まれる額 | | _ | _ |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア に係る基礎項目の額に含まれる額 | 資本 | - | _ |
| | (イ) | 12, 928 | 13, 221 |
| コア資本に係る調整項目 | | , | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ツに係るものを除く。)の額の合計額 | ライ | _ | _ |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額 む。)の額 | を含 | _ | _ |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシン・ ライツに係るもの以外の額 | グ・ | _ | _ |
| | の額 | _ | _ |
| 適格引当金不足額 | | _ | _ |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する | る額 | _ | _ |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額である て自己資本に算入される額 | あつ | _ | _ |
| 退職給付に係る資産の額 | | _ | |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されのを除く。)の額 | るも | _ | _ |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象 調達手段の額 | 資本 | _ | _ |
| | | _ | |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | | _ | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等 当するものに関連するものの額 | こ該 | _ | _ |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツ! る無形固定資産に関連するものの額 | に係 | _ | _ |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るもの) る。) に関連するものの額 | に限 | _ | _ |
| `む。/ に因圧り`ひひひひめ | | | |

| | | (単位:日万円、%) |
|---|---------|------------|
| 項 目 | 前期末 | 当期末 |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | _ | _ |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該 当するものに関連するものの額 | _ | _ |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係 る無形固定資産に関連するものの額 | _ | _ |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に関連するものの額 | _ | _ |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | _ | _ |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 $(ハ) = (イ) - (ロ)$ | 12,928 | 13, 221 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 56, 498 | 59, 198 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額 | _ | _ |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | _ | _ |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額 の差額に係るものの額 | _ | _ |
| うち、上記以外に該当するものの額 | _ | _ |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8% で除して得た額 | 4, 044 | 4,000 |
| | _ | _ |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | _ | _ |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二) | 60,542 | 63, 199 |
| 連結自己資本比率 | | |
| 連結自己資本比率 (ハ)/(二) | 21.35 | 20.92 |
| | | |

⁽注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

^{2.} 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の 簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

| | | | | | | (= | 単1位:日万円) |
|------|--|-----------------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|-----------------------|
| | | | 和 元 年 | 度 | | 和 2 年 | 度 |
| | 信用リスク・アセット | エクスポー ジャーの期 末残高 | リスク・ア セット額 a | 所要自己 資本額 b=a×4% | エクスポー ジャーの期 末残高 | リスク・ア セット額 a | 所要自己 資本額 b=a×4% |
| 現 | 金 | 224 | _ | _ | 238 | _ | _ |
| 我 /: | が国の中央政府及び中央銀行向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| _ | 国の中央政府及び中央銀行向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 国 | 際 決 済 銀 行 等 向 け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 我 | が国の地方公共団体向け | 3, 208 | _ | _ | 2, 795 | _ | _ |
| 外国 | 国の中央政府等以外の公共部門向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 国 | 際開発銀行向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 地 | 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 我 | が国の政府関係機関向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 地 | 方 三 公 社 向 け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 金融 | 出機関及び第一種金融商品取引業者向け | 56, 701 | 11,340 | 453 | 61,537 | 12,307 | 492 |
| 法 | 人 等 向 け | 4,661 | 4,544 | 181 | 4,531 | 4,405 | 176 |
| 中 | 小企業等向け及び個人向け | 5,003 | 2,940 | 117 | 5,016 | 2,926 | 117 |
| 抵 | 当権付住宅ローン | 36,008 | 12,333 | 493 | 35,068 | 12,026 | 481 |
| 不 | 動産取得等事業向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| Ξ | 月以上延滞等 | 116 | 135 | 5 | 158 | 201 | 8 |
| 取 | 立 未 済 手 形 | 11 | 2 | 0 | 14 | 2 | 0 |
| 信月 | 用保証協会等による保証付 | 2,776 | 275 | 11 | 3, 128 | 311 | 12 |
| 株式よる | 式会社地域経済活性化支援機構等に 3保証付 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 共 | 済 約 款 貸 付 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 出 | 資等 | 80 | 80 | 3 | 79 | 79 | 3 |
| | (うち出資等のエクスポージャー) | 80 | 80 | 3 | 79 | 79 | 3 |
| | (うち重要な出資のエクスポージャー) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 上 | 記以外 | 22, 575 | 24, 845 | 993 | 24, 567 | 26, 937 | 1,077 |
| | (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | (うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象資本調達手段に係 るエクスポージャー) | 2,060 | 5, 151 | 206 | 2,060 | 5, 151 | 206 |
| | (うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー) | 117 | 294 | 11 | 121 | 302 | 12 |
| | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | (うち上記以外のエクスポージャー) | 20, 397 | 19, 399 | 775 | 22, 386 | 21,483 | 859 |
| 証 | 券 化 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | (| _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | (う ちSTC要 件 適 用 分) | | | | | | |
| | (う 5 5 T C 要 件 週 用 分) (う ち 非 S T C 適 用 分) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

| | 令 | 和元年 | 度 | 令 | 和 2 年 | 度 |
|---|-------------------------|--------------------|-----------------------|-------------------------|--------------------|-----------------------|
| 信用リスク・アセット | エクスポー ジャーの期 末残高 | リスク・ア セット額 a | 所要自己 資本額 b=a×4% | エクスポー ジャーの期 末残高 | リスク・ア セット額 a | 所要自己 資本額 b=a×4% |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| (うちルックスルー方式) | l | _ | _ | ı | _ | |
| (うちマンデート方式) | l | _ | _ | - | _ | |
| (う ち 蓋 然 性 方 式 250%) | - | _ | _ | _ | _ | |
| (う ち 蓋 然 性 方 式 400%) | - | _ | _ | _ | _ | |
| (うちフォールバック方式) | - | _ | _ | _ | _ | |
| 経過措置によりリスク·アセットの額に 算入されるものの額 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(▲) | | _ | _ | _ | _ | - |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | - | _ | _ | _ | _ | _ |
| C V A リ ス ク 相 当 額 ÷ 8% | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | 131, 367 | 56,498 | 2,259 | 137, 138 | 59, 198 | 2,367 |
| オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 | オペレーショ ク相当額を8 得た額 | ョナル・リス 3%で除して | 所要自己 資本額 | オペレーショ ク相当額を8 得た額 | ョナル・リス 3%で除して | 所要自己 資本額 |
| 〈基礎的手法〉 | ő | 3 | $b = a \times 4\%$ | ć | <u>a</u> | $b = a \times 4\%$ |
| | | 4,044 | 161 | | 4,000 | 160 |
| 小ご売らつ次十 毎 | リスク・7 (分母)言 | アセット等 計 | 総所要自己 資本額 | リスク・7 (分母)言 | アセット等 計 | 総所要自己 資本額 |
| 総所要自己資本額 | á | 3 | $b = a \times 4\%$ | ć | 3 | $b = a \times 4\%$ |
| | | 60,542 | 2,421 | | 63, 199 | 2,527 |

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー 及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー のことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層 化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益 (正の値の場合に限る) ×15%) の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P.36)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

| | | | 4 | う 和 | 元 | 年 | F Z | 4 | う 和 | 2 | 年 度 | Ę |
|----|-------|------------------------|----------|---------|----------|----------------|------------------|----------|---------|----------|----------------|------------------|
| | | | 信用リスクに | 関するエク | クスポージ | ヤーの残高 | 三月以上 | 信用リスクに | 関するエグ | クスポージ | ヤーの残高 | 三月以上 |
| | | | | うち貸 出金等 | うち 債券 | うち店頭デ リバティブ | 延滞エクス ポージャー 期末残高 | | うち貸 出金等 | うち 債券 | うち店頭デ リバティブ | 延滞エクス ポージャー 期末残高 |
| | | 農業 | 1 | 1 | _ | _ | _ | 1 | 1 | | _ | _ |
| | | 林業 | 1 | 1 | _ | _ | _ | 1 | 1 | _ | _ | _ |
| | | 水 産 業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 3 | 去 | 製 造 業 | _ | _ | | _ | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 7 | 4 | 鉱 業 | _ | _ | | _ | _ | _ | _ | _ | _ | |
| | | 建設・不動 産業 | 2,486 | 2,486 | _ | _ | _ | 2,430 | 2,430 | _ | _ | _ |
| | | 電気・ガス・ 熱供給・水 道業 | 0 | 0 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | 運輸·通信業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | 金融・保険業 | 56, 713 | _ | _ | _ | _ | 61,552 | _ | _ | _ | _ |
| | \ | 卸売·小売・ 飲食・サー ビス業 | 309 | 309 | _ | _ | _ | 301 | 301 | _ | _ | _ |
| | | 日本国政府· 地方公共団体 | 3, 208 | 3, 208 | _ | _ | _ | 2, 795 | 2,795 | _ | _ | _ |
| | | 上記以外 | 7, 786 | 4, 315 | 2,140 | _ | _ | 7,846 | 4,217 | 2,140 | _ | _ |
| 1 | 固 | 人 | 58,034 | 58,034 | _ | _ | 116 | 59, 204 | 59, 204 | _ | _ | 158 |
| - | 7 | の他 | 2,825 | _ | _ | _ | 0 | 3,004 | _ | _ | _ | 0 |
| 業 | 種 | 別残高計 | 131, 367 | 68, 357 | 2, 140 | _ | 116 | 137, 138 | 68,952 | 2,140 | _ | 158 |
| | 1 | 年 以 下 | 57,066 | 371 | | _ | | 61,864 | 334 | _ | _ | |
| _ | | 超3年以下 | 1, 341 | 1,341 | _ | _ | | 1,882 | 1,882 | _ | _ | |
| _ | | 超5年以下 | 2,760 | 2,760 | | _ | | 1,897 | 1,897 | _ | _ | |
| _ | | 超7年以下 | 2,239 | 2,239 | _ | _ | | 2,602 | 2,602 | _ | _ | |
| - | 7年 | 超10年以下 | 5,621 | 5,621 | _ | _ | | 7,689 | 7,689 | _ | _ | |
| | 0 | 年 超 | 55,667 | 55,667 | _ | _ | | 54, 217 | 54, 217 | _ | _ | |
| | | の定めのないもの | 6,670 | 355 | 2,140 | _ | | 6, 983 | 328 | 2,140 | _ | |
| 残石 | 字其 | 間別残高計 | 131, 367 | 68,357 | 2, 140 | _ | | 137, 138 | 68,952 | 2, 140 | _ | |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | | | 元 | 年月 | 隻 | <u>{</u> | う 和 | 2 | 年 | 芰 | |
|----------|---|-----|-----|----------|-----|----------|-----|-----|------|-----|----|
| 区 分 | | 期首 | 期中 | | 或少額 | 期末 | 期首 | 期中 | | 或少額 | 期末 |
| <u> </u> | | 残高 | 増加額 | 目的 使用 | その他 | 残高 | 残高 | 増加額 | 目的使用 | その他 | 残高 |
| 一般貸倒引当 | 金 | 198 | 1 | | 198 | 1 | 1 | 0 | | 1 | 0 |
| 個別貸倒引当 | 金 | 43 | 6 | 31 | 12 | 6 | 6 | 5 | 0 | 6 | 5 |

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

| | | | 令 | 和ラ | 〒 年 | 度 | | | 令 | 和 2 | 2 年 | 度 | |
|----|------------------------|------|-------|-----------------|------------|------|-------|------|-------|-----------------|------------|------|-------|
| Σ | 公 分 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中》 目的 使用 | 或少額 その他 | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中》 目的 使用 | 或少額 その他 | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | 農業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 林業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 水産業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 製造業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 法 | 鉱業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 建設·不動 産業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 電気・ガス・ 熱供給・水 道業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 運輸·通信業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 人 | 金融・保険業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 卸売·小売・ 飲食・サー ビス業 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 上記以外 | _ | _ | _ | _ | | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 個 | 人 | 43 | 6 | 31 | 12 | 6 | 31 | 6 | 5 | 0 | 6 | 5 | _ |
| 業種 | 別残高計 | 43 | 6 | 31 | 12 | 6 | 31 | 6 | 5 | 0 | 6 | 5 | _ |

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

| | | | | | | (- | ⊢ 1☆ · □ / / 1 / / |
|-----|--------------|---------|---------|----------|--------|---------|--------------------|
| | | 令 : | 和元年 | 度 | 令 | 和 2 年 | 度 |
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| | リスク・ウェイト 0% | _ | 3,432 | 3,432 | _ | 3,034 | 3,034 |
| | リスク・ウェイト 2% | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | リスク・ウェイト 4% | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 信用リ | リスク・ウェイト 10% | _ | 2,759 | 2,759 | _ | 3, 113 | 3, 113 |
| スク削 | リスク・ウェイト 20% | 56, 530 | 182 | 56,713 | 61,497 | 55 | 61,552 |
| 減効果 | リスク・ウェイト 35% | _ | 35, 238 | 35, 238 | _ | 34, 361 | 34, 361 |
| | リスク・ウェイト 50% | 0 | _ | 0 | 0 | _ | 0 |
| 勘案後 | リスク・ウェイト 75% | _ | 3,872 | 3,872 | _ | 3,825 | 3,825 |
| 残高 | リスク・ウェイト100% | 4,609 | 19,478 | 24,088 | 4,466 | 21,561 | 26,027 |
| | リスク・ウェイト150% | 50 | _ | 50 | 97 | _ | 97 |
| | リスク・ウェイト250% | _ | 2, 178 | 2, 178 | _ | 2, 181 | 2, 181 |
| | そ の 他 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| リス | ク・ウェイト 1250% | _ | _ | _ | _ | _ | |
| | 計 | 61, 191 | 67, 142 | 128, 334 | 66,061 | 68, 133 | 134, 194 |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.38)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | 令 | 和元年 | 度 | 令 | 和 2 年 | / |
|-------------------------|--------------|-----|------------------|--------------|-------|------------------|
| 区 分 | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・ デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・ デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 我が国の政府関係機関向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 地方三公社向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 法人等向け | 20 | _ | _ | 11 | _ | _ |
| 中小企業等向け及び個人向け | 78 | 181 | _ | 48 | 289 | _ |
| 抵当権付住宅ローン | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 不動産取得等事業向け | | _ | _ | _ | _ | _ |
| 三月以上延滞等 | | _ | _ | _ | _ | _ |
| 証 券 化 | | _ | _ | _ | _ | _ |
| 中央清算機関関連 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 上 記 以 外 | 137 | 6 | _ | 48 | 7 | _ |
| 合 計 | 237 | 187 | _ | 108 | 296 | _ |

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や 有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
 - 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理は、子会社においては JA のリスク管理及び その手続に準じたリスク管理を行っています。JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.31)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては JA のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.39)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

| | | 令 和 🗦 | 元 年 度 | 令 和 2 | 2 年 度 |
|---|----|----------|-------|----------|--------|
| | | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 | 場 | _ | _ | _ | _ |
| 非 | 上場 | 2,140 | 2,140 | 2,140 | 2, 140 |
| 合 | 計 | 2, 140 | 2,140 | 2,140 | 2, 140 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

| | 和元年 | 度 | 令 : | 和 2 年 | 度 |
|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| _ | _ | _ | _ | _ | _ |

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等)

(単位:百万円)

| 令 和 ラ | 元 年 度 | 令 和 2 | 2 年 度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 評 価 益 | 評 価 損 | 評 価 益 | 評 価 損 |
| _ | _ | _ | _ |

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

| 令 | | 和 | 元 | 年 | 度 | | | ì | 和 | 2 | 年 | 馬 | ŧ |
|---|---|---|---|---|---|---|-------------|---|---|---|---|---|---|
| 評 | 価 | 益 | | 評 | 価 | 損 | Ŧ | 価 | 益 | | 評 | 価 | 損 |
| | | _ | | | | _ | | | _ | | | | _ |

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------------------------|-------|-------|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー | _ | _ |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー | _ | _ |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー | _ | _ |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー | _ | _ |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | _ | _ |

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P.40)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

| IRRBB1:金利リスク | | | | | | |
|--------------|-----------|--------|--------|-------|---------|--|
| 項番 | | ⊿ EVE | | ⊿ NII | | |
| 以 | | 前期末 | 当期末 | 前期末 | 当期末 | |
| 1 | 上方パラレルシフト | 1,796 | 1,572 | 121 | 146 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 3 | スティープ化 | 1, 118 | 885 | | | |
| 4 | フラット化 | 0 | 0 | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | 317 | 355 | | | |
| 6 | 短期金利低下 | 0 | 0 | | | |
| 7 | 最大値 | 1,796 | 1,572 | 121 | 146 | |
| | | 前期末 | | 当期末 | | |
| 8 | 自己資本の額 | | 12,928 | | 13, 221 | |

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

| <単体ベースの開示項目> | <業務の運営に関する事項> |
|-------------------------|-------------------------------|
| <概況及び組織に関する事項> | 8. リスク管理の体制7 |
| 1. 業務の運営の組織42~45 | 9. 法令遵守の体制8 |
| 2. 理事及び監事の氏名及び役職名43 | 10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化 |
| | |
| 3. 事務所の名称及び所在地45 | のための取り組みの状況3~4 |
| | 11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容8 |
| <主要な業務の内容> | |
| 4. 主要な業務の内容9 | <直近の2事業年度における財産の状況> |
| | 12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分 |
| <主要な業務に関する事項> | 計算書10~17 |
| | |
| 5. 直近の事業年度における事業の概要…5~6 | 13. 貸出金にかかる事項 |
| 6. 直近の5事業年度における主要な業務の | ① 破綻先債権に該当する貸出金24 |
| 状況を示す指標20 | ② 延滞債権に該当する貸出金24 |
| 7. 直近の2事業年度における主要な事業の | ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…24 |
| 状況を示す指標 | ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金24 |
| ① 主要な業務の状況を示す指標 | 14. 自己資本の充実の状況31~41 |
| a. 事業粗利益及び事業粗利益率21 | 15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契 |
| b. 資金運用収支、役務取引等収支及び | 約価額、時価及び評価損益 |
| その他事業収支21 | ① 有価証券27~28 |
| | ① 有脚弧分 |
| c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の | ② 金銭の信託·······28 |
| 平均残高、利息、利回り及び総資金利 | ③ 金融先物取引等 |
| ざや21 | 16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…26 |
| d. 受取利息及び支払利息の増減21 | 17. 貸出金償却額26 |
| e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…31 | 18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計 |
| f. 総資産当期純利益率及び資本当期純 | 監査人の監査を受けている旨20 |
| 利益率31 | |
| ② 貯金に関する指標 | <連結ベースの開示項目> |
| a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯 | <組合及びその子会社等の概況に関する事項> |
| | |
| 金、その他の貯金の平均残高22 | 1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内 |
| b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯 | 容及び組織の構成46 |
| 金及びその他の区分ごとの定期貯金の | 2. 組合の子会社等に関する事項46 |
| 残高22 | |
| ③ 貸出金等に関する指標 | <組合及びその子会社等の主要な業務に関する事 |
| a.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び | 項を組合及びその子会社等につき連結したもの> |
| 割引手形の平均残高22 | 3. 直近の事業年度における事業の概況46 |
| b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの | 4. 直近の5連結会計年度における主要な業 |
| 貸出金の残高 | 新の状況を示す指標46 |
| | 75074八/ルで 7、9 7日1宗 |
| c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務 | |
| 保証見返額22~23 | <直近の2連結会計年度における財産の状況に関 |
| d. 使途別の貸出金残高······23 | する事項を組合及びその子会社等につき連結した |
| e. 主要な農業関係の貸出実績······23 | もの> |
| f . 業種別の貸出金残高及び当該貸出金 | 5. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算 |
| 残高の貸出金の総額に対する割合23 | 書47~54 |
| g. 貯貸率の期末値及び期中平均値31 | 6. 貸出金にかかる事項 |
| ④ 有価証券に関する指標 | ① 破綻先債権に該当する貸出金54 |
| a. 商品有価証券の種類別の平均残高 | ② 延滞債権に該当する貸出金······54 |
| | |
| | ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…54 |
| b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…27 | ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金54 |
| c. 有価証券の種類別の平均残高26 | 7. 自己資本の充実の状況55~64 |
| d. 貯証率の期末値及び期中平均値31 | 8. 事業の種類別情報 |
| | ① 経営収益46、55 |
| | ② 経常利益46、55 |
| | ③ 資産の額46、55 |

